

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労政行政費	4,665	5,465	△800	152			4,513	
トータルコスト	14,203千円（前年度 14,823千円）【正職員：1.2人】							
主な業務内容	補助金事務、調査事務、研修会開催事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進：経済界・労働界や関係機関が一体となって、ワークルールを守る雇用環境を整備する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

労働行政の推進、労使関係団体との連絡調整、労働者団体が実施する社会貢献活動等への助成及び企業等に対する人権・同和問題への啓発等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	事業費	事業内容
企業内人権啓発推進事業	1,955	・企業人権啓発相談員の設置（2名） ・同和問題等雇用連絡協議会の開催（2回） ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催（3地区×3回）
雇用改善推進事業	100	建設労働者の雇用の改善に係る優良事業所等の表彰に要する経費
鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金	320	労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動に係る経費の補助（2団体）
労使関係総合調査（国委託）等の事務に要する経費	2,290	県内労働組合の実態に関する調査等の事務に要する経費
合計	4,665	

3 これまでの取組状況、改善点

- 採用面接の際に気を付けるべきポイントや不適切な質問事例を一つの冊子にまとめた「公正採用選考ハンドブック（面接質問事例集）」を県内企業に提供した。
- 就職面接における違反事例の撲滅や企業内での人権教育の取組を促進するため、企業内の面接要員への周知徹底を依頼するなどの対策を講じつつ、公正採用選考人権啓発推進員研修会（鳥取労働局共催）を3会場で年に3回開催した。
- 労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動（エコライフ推進活動、コミュニケーション支援活動、自然環境保全活動等）を支援している。
- 県内の労働組合を対象に、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況及び活動実態を調査し、労働行政の基礎データを収集した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課 (内線: 7223)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	333,590	290,313	43,277	266,072			67,518	
トータルコスト	345,512千円 (前年度 298,111千円) [正職員: 1.5人]							
主な事業内容	産業人材の研修等							
工程表の政策目標 (指標)	戦略産業雇用創造プロジェクト事業による新規雇用							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

厚生労働省の補助事業を活用して、成長3分野 (医療機器・自動車・航空機) で求められる企画・開発・設計・管理等の能力を備えた技術人材の育成、ものづくりとICT (注1) の融合により新たな価値を生み出す「IoT (注2) 人材」の育成を支援し、県産業の成長による440名の雇用創出と地方創生を目指す。

注1: Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関連する技術の総称。

注2: Internet of Things の略語。家電・自動車・機械器具など、あらゆるものがインターネットに繋がること。

2 主な事業内容

<全体概要>

指 定 業 種	成長3分野の製造業、ICT産業
実 施 形 態	行政機関、商工団体、金融機関、労働団体等で構成する「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」への委託により実施
実 施 地 域	県内全域
事 業 期 間	平成28年度～平成30年度 (3年度間)
概 算 経 費	約11億円 (3年度間総額)
平成29年度所要額	333,590千円
補 助 率	国庫8/10、県費2/10 (一部単県)

<個別事業内容>

(1) 地域マネジメント強化メニュー

(単位: 千円)

事業名	概 要	事業費
戦プロ事務局設置・運営事業	専門家の助言を受けるなどして事務局を効率的・効果的に運営し、実効性ある事業を実施する。 (専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)	43,361
イノベーション (注3) セミナー事業	分野別の最先端トピックに関するセミナー、ネットワーク形成のためのセミナー等を開催する。 (講師謝金・旅費、会場使用料等)	1,659
人材育成・技術支援基盤整備事業	鳥取県産業技術センター等に機器、ソフトウェアを設置し、企業に対する人材育成支援及び技術支援を行う。 (ソフトウェア等リース料)	21,266
販路拡大推進事業	先進地視察を通じたネットワーク構築、展示会への出展等により販路拡大を推進する。 (展示会出展料、参加者旅費等)	2,351

注3: 画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと。

(2) 雇用拡大メニュー (事業主向け)

(単位: 千円)

事業名	概 要	事業費
共通講座実施事業	各分野において共通して必要となる専門知識、技術等に関する講座を開催する。 (講師謝金・旅費、教材代、会場使用料等)	15,326
専門家派遣事業	企業に専門家を派遣して、戦略の立案、課題の解決、プロジェクト・マネジメント手法 (注4) の習得等を支援する。 (専門家謝金・旅費等)	22,840
プロジェクト型人材育成推進事業	企業がプロジェクト・マネジメント手法を活用し、事業構想の実践や現場課題の解決を通じて取組む人材育成 (職場内研修) について、補助金により支援する。 (補助金)	136,080

注4: プロジェクトの目的達成のための運営管理の手法

(3) 人材育成メニュー（求職者向け） (単位：千円)

事業名	概要	事業費
データ活用人材育成事業	eラーニング(注5)等を活用して、IoTやビッグデータ等のICT技術を使いこなす人材の育成を行う。 (講師謝金・旅費、システム使用料、プログラム開発費、広告宣伝費等)	44,485
課題解決型高度ICT人材育成事業	企業ニーズに応じたスキル研修により、課題解決型の人材育成を行い、求人企業と求職者の効果的なマッチングを図る。 (講師謝金・旅費、会場使用料等)	19,950
プロセスオペレーター(注6)育成事業	事務系の求職者が取り組みやすいモノづくりに関する業務(3次元CAD(コンピュータ製図システム)、工場管理等)に係る研修を行い、事務系の求職者とモノづくり系の求人とのミスマッチを解消する。 (専門家謝金・旅費等)	25,272

注5：インターネットを利用した学習形態

注6：設計や工場管理に携わる者

(4) その他（事業主向け） (単位：千円)

事業名	概要	事業費
指定事業主雇入手助成メニュー	地域雇用開発奨励金の上乗せ(雇入れ1人当たり50万円)を行い、企業による雇手を支援する。	国直接支援
戦略産業雇用創出プロジェクト連融資利子補給	鳥取県戦略産業雇用創出プロジェクトに参加する企業に対して金融機関が行う融資事業について、国と協調し利子補給を行い、企業の金利負担を軽減する。 補助対象者 金融機関 利子補給率 1.0%以内(国同率) 利子補給期間 5年(60カ月・国同期間)	1,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度の雇用創出目標34人に対し、10月末時点で49人(目標比144%)の雇用を創出した。
- 事業主向けでは、プロジェクト・マネジメント習得やIoT活用による生産性向上に関する講座の開催、成長3分野への新規参入に向けた事業戦略策定や認証取得等の取組に対する専門家派遣及び補助金交付による支援などを進めている。
- 求職者向けでは、企業ニーズに応じたICT人材の育成研修と就職マッチングを同時に支援し、eラーニングを活用した全国の求職者に向けたICT講座の提供とIJUターン就職の推進などに取組んでいる。
- 今後は、事業主向けにはアンケート結果を踏まえた講座の企画・実施及び各種支援制度の適宜見直しに、求職者向けには関係機関と一層の連携による就職マッチングの強化などに努める。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとり高度技能開発拠点形成事業	36,701	4,823	31,878	18,350			18,351	
トータルコスト	48,623千円（前年度 7,942千円） [正職員：1.5人]							
主な事業内容	会議開催事務、企画・調査・分析事務 等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				平成28年3月に「政府関係機関移転基本方針」で採択された（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、人づくりを基軸にした成長分野へのチャレンジを支援する。				
2 主な事業内容								
(1) 高度人材育成戦略会議（2,576千円）				県内企業の人材育成戦略やニーズ等をもとに、民間企業施設を活用した技能訓練など高度技能・技術人材の育成に関する意見交換を行う。				
構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等							
内容	高度技能人材の目標イメージ、ICT※1・IoT※2の製造現場への応用等に関する意見交換							
※1：Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関連する技術の総称。								
※2：Internet of Thingsの略語。家電・自動車・機械機器など、あらゆるものがインターネットに繋がること。								
(2) 高度技能開発拠点形成セミナー（406千円）				県内企業向けに成長分野の高度技能開発や人材育成を普及啓発するセミナーを開催する。				
(3) 訓練プログラム検討ワーキンググループ（7,642千円）				全国的・国際的な視点から、成長3分野（医療機器・自動車・航空機）における人材育成の動向、ニーズ、課題等を把握し、必要とされる技能・技術を体系的に整理する。				
構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加							
内容	①ワーキンググループ会議：成長3分野等の職業訓練プログラム開発に関する意見交換 ②調査活動：全国の先進企業の現場視察、タイ労働省等との連携調査 等							
(4) 【拡充】人づくり企業支援・ネットワーク形成事業（1,833千円）				県内企業が、県と職業大が連携して開発する成長3分野の職業訓練プログラムを効果的に活用できるよう、新たに経営者向けに、人づくりに関する理念形成や手法習得に係る勉強会を開催する。 また、職業大による職業訓練に係る教材開発に際して必要となる実証講義・訓練の場として製造現場を提供して頂く県内企業等とのネットワーク形成を進める。				
(5) 【新規】ものづくり教育基盤強化事業（947千円）				産業人材育成センターやポリテクセンター、高校、企業等の設備資源を活用した高度技能人材育成の仕組構築に向けて、企業現場・訓練機関の視察及び訓練メニューの体系化検討を行う。				
構成	県立産業人材育成センター、ポリテクセンター鳥取、鳥取県産業技術センター、 県内高等学校（工業学科）、県内企業、鳥取県職業能力開発協会							
(6) 【新規】高度5軸加工機活用支援事業（23,297千円）				成長3分野で求められる難削材の加工、複雑な形状の加工に係る高レベルの精度と生産性に対応するために必要となる同時5軸加工機を設置し、県内企業の在職者に対する訓練を行う。 これにより、県内の成長3分野における新規参入及び事業拡大、自動車分野で加速する業態変革への対応等を支援し、ものづくりにおける高付加価値化を実現する。				
3 これまでの取組状況、改善点								
職業大の一部機能移転について、厚生労働省及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構とともに移転後の業務内容等の協議を行い、平成28年度中に移転に関する成案の策定を予定している。 また、当事業の「高度人材育成戦略会議」及び「訓練プログラム検討ワーキンググループ」に厚生労働省、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構、職業大が参画し、職業大が一部機能移転後に取組む成長3分野の職業訓練に係る教材開発に資する連携を開始している。 引き続き、高度人材育成に関する情報収集・分析・意見交換を進め、職業大と連携して取組む職業訓練の教材開発につなげていく。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
 1項 労政費
 1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	148,659	134,387	14,272				148,659	
事業内容の説明 一般職員21名（雇用人材局）の人件費								
鳥取県地域創生人材育成事業	0	339,671	△339,671					
トータルコスト	0千円（前年度 351,368千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成27～29年度の3カ年事業の予定だったが、雇用情勢の改善により対象となる求職者が減少し、今後、事業継続条件を満たすことが困難なため、平成28年度で廃止とする。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

労働政策課 (内線: 7223)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
勤労者福祉事業費	2,406	2,413	△7				2,406	
トータルコスト	6,380千円 (前年度 7,092千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金事務、契約事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進: 経済界・労働界、関係機関、地域及び行政等が一体となって、職場環境の改善と勤労者福祉の向上を促進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で働く労働者が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営みつつ安心して働き続けることができるよう労働者の福祉の増進に資する事業に対して助成するとともに、中小企業の経営者、労働者に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業区分	事業費	事業内容												
育児・介護休業者生活資金支援事業	170	<p>育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより収入の減少を補い仕事との両立を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く)</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.0%(プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給)</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置)</td> </tr> <tr> <td>保証</td> <td>原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証</td> </tr> <tr> <td>取扱金融機関</td> <td>商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関</td> </tr> </table>	対象者	育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く)	融資限度額	100万円	融資利率	年1.0%(プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給)	償還期間	休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置)	保証	原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証	取扱金融機関	商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関
対象者	育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く)													
融資限度額	100万円													
融資利率	年1.0%(プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給)													
償還期間	休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置)													
保証	原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証													
取扱金融機関	商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関													
鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,133	(財)鳥取県労働者福祉協議会が実施する労働者福祉学習会事業、文化・体育事業及び広報活動事業等に対する助成を行う。												
働きやすい職場づくり支援セミナー開催事業	103	企業を対象に、県内事業所における実際の職場環境改善の取組事例、実践ポイントや取り組むことによるメリット等を紹介するセミナーを開催する。 (実施場所) 東中西部地区の3会場												
合計	2,406													

3 これまでの取組状況、改善点

- 育児・介護休業者生活資金支援事業により、育児休業中の労働者に低利で生活資金を融資し、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を支援した。(平成29年1月末現在: 2件)
- 県内事業所の事業主、人事・労務管理関係役員等を対象に、県下3地区で働きやすい職場づくり支援セミナーを開催し、県内事業所における実際の職場環境向上の取組事例、実践ポイントや取り組むことによるメリット等の紹介を行った。(平成28年度: 計457人)
- (一財)鳥取県労働者福祉協議会が実施する労働者福祉学習会事業、文化・体育事業及び広報活動事業等を支援することにより、労働者の福祉の向上を図った。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

労働政策課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働者相談・職場環境改善事業	30,871	30,871	0				30,871	
トータルコスト	34,845千円（前年度 34,770千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	事前調査・企画、連絡調整、依頼、募集、資料作成、指導・監督・支払 など							
工程表の政策目標（指標）	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進：経済界・労働界や福祉・子育て関係機関、地域等と行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現や男女共同参画が可能な職場環境を実現する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方を選択・実現できる「風通しのよい職場づくり」を促進することを目的として、事業主、労働者双方に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 全体概要

(単位：千円)

事業区分	事業費	事業内容
中小企業労働相談所設置事業	26,649	
労働雇用相談支援業務	25,271	県内3か所に中小企業労働相談所（愛称：みなくる）を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言、情報提供等を行う。
労働教育推進業務	1,378	・労働関係法令等に係るセミナーを、県内3地区で計18回開催し、労働者等への情報提供を行う。 ・労働の基礎的な知識やルールなどをまとめたハンドブック「THE社会人」を作成し、高校3年生全員に配布し、新社会人への研修や高校生等への労働教育に活用する。
労務管理改善助言事業	4,222	・労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介等を行う。 ※県内3地区に各1名、各地区6日以上/月 ・事業所等（労働組合を含む）が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣する。
合計	30,871	

※本事業（外部委託）の安定的・継続的な実施を目的に、平成27年度から29年度の3年間の複数年契約とするため、債務負担行為を設定済み。

(2) 中小企業労働相談所設置事業の概要

委託業務内容	予定回数等	H27年度実績
労働相談の件数（県内3カ所：鳥取、倉吉、米子）	3,000件	3,374件
労働・雇用相談員の配置（総括マネージャー含む）	6名	6名
労働関係セミナーの開催	年18回450名	年18回590名
教育機関「出前セミナー」の実施	年10回300名	年14回606名

(3) 労務管理改善助言事業の概要

委託業務内容	予定回数等	H27年度実績
労務管理アドバイザー（社会保険労務士）の派遣	年間432社	年間428社
職場環境改善研修等への講師派遣	年間60社	年間47社

3 これまでの取組状況、改善点

中小企業労働相談所に寄せられる労働相談の件数は年々増加傾向にあり、労使間での賃金・労働条件等をめぐるトラブルは今後も増加することも予想されるため、中小企業労働相談所の一層の周知を図りつつ、関係機関との連携のもと、労働相談・企業への労務管理改善についての助言を行っている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

労働政策課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)働き方改革支援事業	5,621	0	5,621	2,810			2,811	
トータルコスト	8,005千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な事業内容	相談及び働き方改革コンサルタント派遣に係る経費支払い、広報等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国が重要政策に掲げる、長時間労働の是正や多様な働き方の推進等の「働き方改革」に県内企業が積極的に取り組めるよう、さまざまな質問に対応する相談窓口を設置するとともに、専門家による個別支援を展開し、県内における働き方改革の実現を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	事業費	事業内容
働き方改革相談窓口の設置	321	働き方改革に取り組む企業を総合的に支援するための相談窓口、専用フリーダイヤルを設置する。 (設置場所：鳥取県社会保険労務士会を想定)
働き方改革支援コンサルタントの企業派遣	4,800	働き方改革につながる就業規則の改正等を支援するため、「働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)」を企業に派遣する。(100社×3回程度) 〔就業規則の改正例〕 ・短時間勤務の導入 ・時間単位での休暇取得制度の導入 ・時間外勤務縮減のための事業者独自の取組 等
広報チラシ等作成	500	「働き方改革」の意義や相談窓口等の広報チラシを作成・配布する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中小企業労働相談所「みなくる」において、労働者からだけでなく企業からの労働関係相談にも対応するほか、企業への社会保険労務士派遣により国、県の諸制度を普及啓発している。
平成27年度 企業労働相談件数：259件
社労士派遣企業数：428社
- ・県内商工団体等からは「労働環境に対する意識が低い企業も多く、労働法制の知識も充分とはいえない」「働き方改革推進に向けた事業者への動機付けの仕組みを作るなど、実効性を確保する取組が必要」等の声があり、本制度を通じて県内企業の機運を高め、積極的に支援していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練行政費	42,197	44,786	△2,589	20,304		(使用料) 96	21,797	
トータルコスト	49,350千円(前年度 51,804千円) [正職員:0.9人 非常勤職員:0.2人]							
主な業務内容	訓練手当の支給、職業訓練指導員免許の交付、県内の職業能力開発方向性検討							
工程表の政策目標(指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実:職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者等就職困難者に対する職業訓練受講中の訓練手当支給等により、求職者の職業能力開発促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 訓練手当の支給(40,608千円)

求職者の知識及び技能の習得を支援するため、雇用保険受給資格者を除く障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合、訓練受講期間中に訓練手当を支給する。(月額10万円~13万円程度)

支給対象者	手当の内容
障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父等	基本手当(訓練期間に応じて支給) 受講手当(訓練を受けた日数に応じて40日まで支給) 通所手当(訓練場所への交通費相当)等

(2) 職業訓練指導員免許の交付(237千円)

職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員免許を交付する。

(3) 職業訓練に関する調査審議を行う附属機関の設置(1,113千円)

鳥取県における職業能力開発のあり方に関する事項を調査審議する「鳥取県職業能力開発審議会」(附属機関)を設置する。

(4) 県内人材育成支援情報の一元的提供(239千円)

県内の商工団体、公共職業訓練機関等が実施する求職者や在職者を対象とした、人材育成に関する研修等開催情報を一元的に提供するため、「とっとり産業人材育成支援サイト」と「とっとりstep」の保守管理業務を鳥取県産業振興機構に委託する。

3 これまでの取組状況、改善点

・訓練手当の支給により職業訓練の受講を促進している。

◆27年度実績:支給人数65人、支給総額28,525千円

・職業訓練指導員免許の交付により職業能力開発促進に寄与している。

◆27年度実績:交付件数22件(うち再交付1件)

・「とっとりstep」のアクセス状況

◆27年度実績:8,537件(平均23.3件/日)うち県内アクセス数4,103件(平均11.2件/日)

<改善点>

職業訓練に関する調査審議を行う附属機関の機能強化を図るため、従来の訓練科別に設置していた運営推進協議会(7機関)を一本化し、現在調査審議を行っていない在職者訓練等も含めた県全体の職業能力開発のあり方について議論する審議会として見直しを行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

1 目 職業訓練総務費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若年者等への技能承継事業	34,512	34,186	326			(基金繰入金) 34,512		
トータルコスト	37,691千円(前年度 38,085千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	委託業務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

若年者の技能離れや熟練技能者の高齢化により、技能承継に関する課題への対応が急務となっていることから、技能労働者の確保及び育成等を支援し、技能承継を推進する。

2 主な事業内容

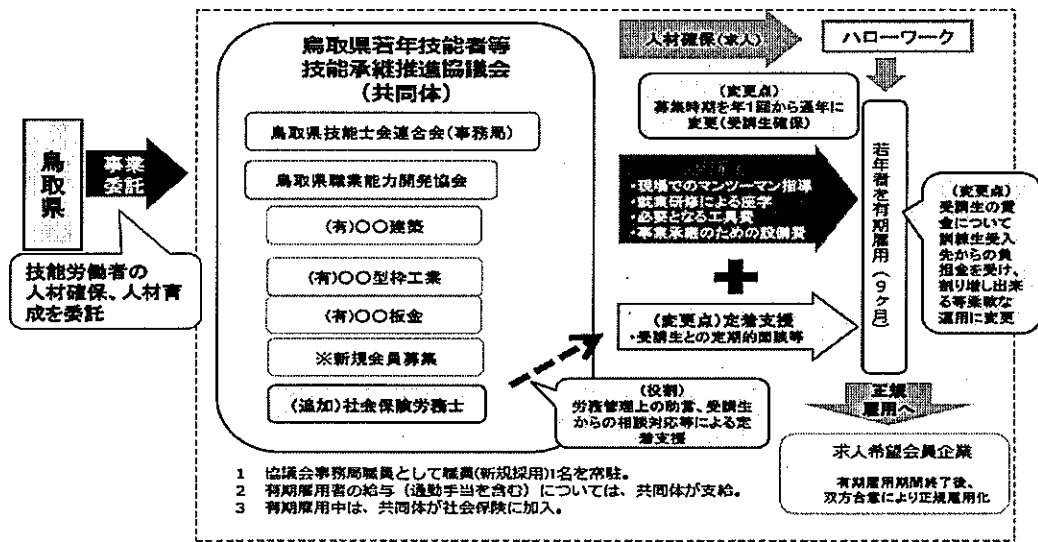
(1) 若年技能者等技能承継推進事業(28,512千円)

鳥取県技能士会連合会と技能士団体等で構成する共同体に業務委託を行い、若年者を期間雇用し、現場での訓練や集合研修により若年技能者を育成した上で正規雇用化を図る。

<育成者数> 10名

<育成期間> 9ヶ月間

<対象業種> 型枠、とび、鉄筋、土木、板金、左官、建築大工 等



(2) 技能承継促進事業(6,000千円)

新たに若年者を正規雇用を行う事業者グループを対象に、設備導入に対する補助を行う。

<制度概要>

補助対象者	技能士会連合会の会員が在籍する事業者3者以上で構成されるグループ(ただし、3者以上で構成できない理由がある場合は、2者でも可とする。)
補助条件	(1) 補助事業の交付決定の日が属する年度中に、グループの代表事業者が1名以上、若年者を新たに雇用すること。 (2) 補助事業完了後1年を経過するまでの間、当該者を継続雇用すること。 (3) 交付決定が属する年度及びその翌年度以内に、グループ構成員において計3名以上の正規雇用する計画を立て募集を行うこと。
対象事業	技能承継のために必要となる設備の購入、改良、据付け、修繕に要する経費
補助率	2/3
補助上限額	3,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度から開始した若年技能者等技能承継推進事業では、これまでに計18人が訓練を受講し、9名が正規雇用に繋がった。(平成29年1月現在)

また、業界の多くを占める小規模事業者の技能承継を支援するため、必要となる設備導入に係る支援事業を図った。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能振興事業	61,558	61,009	549	26,474			35,084	

トータルコスト 75,070千円(前年度 74,226千円) [正職員:1.7人]

主な事業内容 補助金交付業務、優れた技能者表彰等の業務(被表彰候補者の推薦依頼、選考委員会開催)、技能検定業務(合格証書作成等)等

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
技能士の技能水準の向上による安心・安全な県民生活の確保及び、若者に技能への興味を持たせて将来の職業としてもものづくりの世界を目指す動機付けを図ることを目的に、関係機関に対して支援を行う。

2 主な事業内容 (単位:千円)

事業区分	事業費	事業概要
鳥取県職業能力開発協会補助金等	39,287	鳥取県職業能力開発協会に対し技能検定実施経費、人件費、技能五輪等出場経費の補助等を行う。 【拡充】若年者の技能振興のため、在校生や35歳未満の者の技能検定受検料(2級及び3級の実技試験)を減免する。(H29.10~) ○在校生:5,000円~6,000円 ⇒一律2,900円 (減免対象職種) 機械検査、機械加工、電気機器組立て、電子機器組立て、内燃機関組立て、造園、園芸装飾、フラワー装飾、建築大工、家具製作 ○35歳未満の者:13,100円~17,900円 ⇒4,100円~8,900円 (減免対象職種)全職種
認定職業訓練助成事業費補助金等	14,449	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助する。
技能振興推進事業費補助金	5,674	各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助する。
優れた技能を有する者の顕彰	1,148	「卓越した技能者」「優れた技能者」「鳥取県高度熟練技能者」等の知事表彰に係る経費。
とっとりの技能魅力発信事業補助金	1,000	鳥取県技能振興フェアにおいて小中高校生等を対象にしたイベント(普段触れることの出来ない道具や機械を使った作業体験)に要する経費を補助する。
	61,558	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成22年度から、地元企業の人材ニーズのある職種、県産業施策として集積を目指している職種の若年人材の確保のため、在校生等について技能検定試験(2級及び3級の実技試験)の受検料を減免して、若年人材の技能の底上げを図っている。
受検料:一般受検者の1/3程度に減免
高校生受検者数:平成28年度 218名(H29年1月末時点)
- 平成29年10月から、国の補助制度の見直しに合わせて技能検定試験(2級及び3級の実技試験)の受検料について減免対象・金額を拡大し、若年者の技能振興につなげる一助とする。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	155,738	155,606	132				155,738	
事業内容の説明 一般職員22名(雇用人材局、産業人材育成センター)の人件費								

5款 労働費

2項 職業訓練費

2目 職業訓練校費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
鳥取県立産業人材育成センター施設整備費	8,196	228,452	△220,256	3,575			4,621					
トータルコスト	8,196千円(前年度 228,452千円) [正職員:0.0人]											
主な業務内容	県立産業人材育成センターの施設整備に係る改修工事											
工程表の政策目標(指標)	県内産業を支える優れた産業人材の育成											
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県立産業人材育成センター米子校自動車整備科実習棟について、老朽化が進んでいる床面の補修等必要な改修を行う。 2 主な事業内容 (単位:千円)												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米子校自動車整備科実習棟塗床改修工事</td> <td>8,196</td> </tr> </tbody> </table>					工事名	予算額	米子校自動車整備科実習棟塗床改修工事	8,196
工事名	予算額											
米子校自動車整備科実習棟塗床改修工事	8,196											
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成28年度をもって、平成25年度に耐震改修工事の必要があると診断された建物全ての耐震改修工事が完了した。 ○平成25年度 耐震診断実施 ○平成26年度 実施設計、営繕計画策定、米子校本館の外壁等老朽部分の改修 ○平成27年度 各校体育館改修、本館棟トイレ改修営繕計画策定等 ○平成28年度 倉吉校本館棟・実習棟耐震改修等工事 米子校多目的実習場・自動車整備科実習場耐震改修工事 ・引き続き、老朽化対策等必要に応じた改修を実施していく。												

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

労働政策課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	454,098	451,838	2,260	354,182		(使用料・手数料) 14,133 <雑入> 1,543	84,240	
トータルコスト	617,827千円(前年度 612,477千円) [正職員:20.6人 非常勤職員:25.4人]							
主な事業内容	職業訓練の実施、産業人材育成センターの管理運営及び施設整備等							
工程表の政策目標(指標)	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産業人材育成センターにおける新規学卒者、離職者、在職者等を対象とした職業訓練を実施するための経費、並びに産業人材育成センターの管理運営及び施設整備に要する経費である。

2 主な事業内容

(1) 平成29年度に向けた主な見直し

○新規学卒者対象訓練の見直し

幅広い製造業種で活躍できる人材の育成及び確保のため、従来のコンピュータ制御科1年制と2年制を統合して一本化した上で、科名を「ものづくり情報技術科」に変更し、ものづくりの基本的スキル習得のための訓練時間を拡充する。

○離職者対象訓練の見直し

介護人材の育成・確保のため、介護福祉士養成科の定員を増員する。
(1学年あたりの定員数 28年度:25名 → 29年度:35名)

○コミュニケーション能力向上に関する訓練の拡充

訓練生の対人関係能力向上のため、全ての訓練科に共通するコミュニケーションに関する訓練メニューを体系化し訓練時間の拡充を行うとともに、仮設建物を継続設置しコミュニケーションに関する訓練に活用する。

○訓練生に対する家賃助成制度の拡充

産業人材育成センターから遠隔地に居住している者の入校を促進するため、現在米子校のみで実施している家賃助成制度を倉吉校でも実施する。

(2) 事業内訳

ア 職業訓練の実施(393,629千円) <117コース、1,659人>

区分	対象	コース	定員(人)	予算額(千円)	概要 ()内は定員数、※は2年課程の訓練科
長期訓練	新規学卒者等	7	145	77,000	【新】ものづくり情報技術科(20人)※、コンピュータ制御科(15人)※、土木システム科(10人)、木造建築科(10人)、自動車整備科(50人)※、設計・インテリア科(20人)、デザイン科(20人)
	離職者	2	60	62,120	介護福祉士養成科(60人)※
短期訓練	離職者	60	914	241,900	介護系12コース(173人)、事務系7コース(111人)、パソコン系29コース(470人)、その他12コース(160人) 〔(内数) 託児サービス付き訓練5コース(20人)、29年度末開始訓練8コース(136人)、月80時間コース3コース(43人)、アグリチャレンジ研修4コース(100人)〕
	在職者	48	540	12,609	事務・パソコン系等(450人)、オーダーメイド型訓練(90人)
合計		117	1,659	393,629	

イ 産業人材育成センターの管理運営(29,048千円)

ウ 産業人材育成センターの施設整備(22,191千円)

エ 産業人材育成センターの入校・就職活動(9,230千円)

3 これまでの取組状況、改善点

・雇用情勢は改善が進んでいるが、求職者のニーズに対応できる規模の定員数を維持するとともに、託児サービス付き訓練や実施期間が会計年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた訓練を実施し、雇用のセーフティネットの充実を図っている。

<離職者訓練定員>

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
318人	1,170人	1,144人	1,076人	1,076人	1,074人	1,090人	980人	974人

・企業ニーズや関係団体等の意見も踏まえつつ、引き続き訓練科及び訓練メニュー等の見直しを、審議会(附属機関)の機能も活用し行っていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

労働政策課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
職業訓練生託児支援事業	4,360	9,360	△5,000				4,360															
トータルコスト	4,360千円(前年度 10,137千円) [正職員:0.0人 非常勤職員:0.1人]																					
主な業務内容	制度周知、奨励金支給事務																					
工程表の政策目標(指標)	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に子どもを保育所等に預ける経費の一部を奨励金として支給することにより、託児にかかる経済的な懸念を軽減し、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に、託児に要する経費(以下「保育料」という)の一部を奨励金として支給する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>次のいずれにも該当する方 (1)就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2)未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3)上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>保育児童が1人の場合 月額1万5千円 保育児童が2人以上の場合 月額2万3千円</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>4,360千円 (内訳) これまでの利用実績を踏まえたうえで、次のとおり算定する。 【普通課程訓練】7名×12か月分 【短期課程訓練】74名×3.7か月(実績からの平均値)分</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 ・平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、対象施設を認定こども園、幼稚園、小規模保育等事業を実施する施設(地域型保育)や、その他各訓練生の事情により保育所等に預けることが困難な児童を預けた施設も対象施設として拡大した。 ・引き続き、より効果の高い支援対象者の職業訓練促進に繋がるよう制度周知を徹底する。</p> <p><認定実績 平成26年8月～平成28年12月実施訓練></p> <table border="1"> <tr> <td>受講者数(215コース中)</td> <td>認定人数</td> <td>利用率</td> </tr> <tr> <td>2,513人</td> <td>227人</td> <td>9.1%</td> </tr> </table>									対象者	次のいずれにも該当する方 (1)就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2)未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3)上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方	支給額	・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)	上限額	保育児童が1人の場合 月額1万5千円 保育児童が2人以上の場合 月額2万3千円	予算額	4,360千円 (内訳) これまでの利用実績を踏まえたうえで、次のとおり算定する。 【普通課程訓練】7名×12か月分 【短期課程訓練】74名×3.7か月(実績からの平均値)分	受講者数(215コース中)	認定人数	利用率	2,513人	227人	9.1%
対象者	次のいずれにも該当する方 (1)就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2)未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3)上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方																					
支給額	・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)																					
上限額	保育児童が1人の場合 月額1万5千円 保育児童が2人以上の場合 月額2万3千円																					
予算額	4,360千円 (内訳) これまでの利用実績を踏まえたうえで、次のとおり算定する。 【普通課程訓練】7名×12か月分 【短期課程訓練】74名×3.7か月(実績からの平均値)分																					
受講者数(215コース中)	認定人数	利用率																				
2,513人	227人	9.1%																				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

労働政策課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
障がい者職業訓練事業費	38,105	36,492	1,613	37,513		<雑入> 59	533	
トータルコスト	52,411千円(前年度 50,528千円) [正職員:1.8人 非常勤職員:8.4人]							
主な業務内容	知的障がい者を対象とした施設内での職業訓練の実施、求人企業・民間教育訓練機関への委託訓練に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、障がい者の就職の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 施設内訓練 (15,533千円)

コース名	総合実務科		
実施主体	産業人材育成センター倉吉校		
対象者	知的障がい者(特別支援学校等卒業未就職者及び離職者)		
訓練場所	産業人材育成センター倉吉校		
訓練期間	1年(4月入校)	9ヶ月(7月入校) または7ヶ月(9月入校)	
訓練内容	基礎訓練、実践訓練 主に特別支援学校等卒業未就職者を対象に、生活指導を含めた基礎から実践までの訓練を実施する。	実践訓練 離職者等、就業経験があり就業に必要な基礎能力を有する者を対象に、主に実践的な訓練を実施する。	
訓練定員	計15名		

(2) 委託訓練 (22,572千円)

コース名	実践能力習得	知識技能習得	早期委託訓練
実施主体	産業人材育成センター倉吉校・米子校		産業人材育成センター倉吉校
対象者	障がい者		障がい者(特別支援学校高等部3年生)
訓練場所	委託先企業等	委託先訓練機関等	委託先企業等
訓練定員	32人	20人	10人
訓練期間	1~3か月		
訓練内容	企業実習	パソコン活用等	企業実習

[障がい者委託訓練…債務負担行為限度額 389千円(平成30年度)]

3 これまでの取組状況、改善点

[施設内訓練]

- これまで主に就業経験者を対象として実施していた応用実務科(訓練期間6ヶ月、9月入校)を総合実務科に一本化するとともに、入校時期を4月のほか7月と9月の計3回とすることで年度中途離職者等の入校を促進し、再就職及び定着支援を図る。
- 平成27年度の就職率は100.0%(うち総合実務科修了者3名、就職者3名。うち応用実務科修了者1名、就職者1名)。

[委託訓練]

- 平成27年度の就職率は70.0%。(参考:H27全国平均47.9%)
- 平成29年度も引き続き、年度をまたがる訓練を設定することで、年度末時期の企業の要請に応えるとともに、年度末に増加する傾向にある求職者のニーズに応じたマッチングを推進する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県立ハローワーク設置事業	131,301	0	131,301	38,774		<雑入> 214	92,313	
トータルコスト	155,145千円（前年度 0千円）〔正職員：3.0人 非常勤職員：18.0人〕							
主な事業内容	県立ハローワークの設置・運営（職業相談・紹介、求人開拓、企業支援等）							
工程表の政策目標（指標）	就業支援・IJUと連動した人材確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地方版ハローワークの創設（職業紹介に関する権限移譲）を受け、全国初の「鳥取県立ハローワーク」を開設し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを行い、地方創生の実現を図る。

2 主な事業内容

有効求人倍率が県内で最も高く、人材不足が顕著な西部地区に県立ハローワークを設置する（平成29年7月開設予定）。なお、東京・大阪に県外拠点（窓口）を設置し、移住施策等とも連携したマッチングを行う。

(1) 施設名称等（予定）

名 称	開 設 場 所
県立米子ハローワーク（仮称）	米子市内
県立境港ハローワーク（仮称）	境港市内

※県立ハローワーク開設準備室を設置（正職員を3名配置）

※県外拠点については、東京、関西本部内に設置

(2) 県立米子ハローワーク（仮称）の概要 ※土曜日開所 (60,617千円)

女性活躍推進、県外からの移住推進と企業の人材確保を重点分野に位置づけ、「女性活躍サポートセンター」「IJUサポートセンター」等を設け、地方創生と一億総活躍社会を実現する。

女性活躍サポートセンター	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポート。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。
IJUサポートセンター	東京・大阪の拠点と連携し、「就職」と「移住」をトータルサポート。企業誘致や県内増設の採用予定情報も提供する。
若者・学生カフェ	若者や学生が気軽に就職情報を入手できる交流スペースを設置する。自己分析や就職活動をサポートし、就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。
ミドル・シニアコーナー	正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに一貫支援を行い、活躍の場を提供する。
企業支援・職業紹介担当	専任スタッフが積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。

(3) 県立境港ハローワーク（仮称）の概要 ※土曜日開所 (20,677千円)

地域主力産業・立地企業のニーズや観光需要を見据えた人材確保・雇用支援を行うなど、「境港の雇用戦略拠点」として機能する。

地域主力産業の支援	水産・加工業等、地域の実態に即した就業環境改善と人材確保対策を支援する。外国人労働者関係機関と連携した支援も行う。
誘致・県内企業の人材確保の強化	境港圏域の誘致・立地企業の雇用計画を把握し、企業進出を見越した人材確保を支援する。
観光・インバウンドの支援	インバウンドによる観光需要を見据えた事業者の経営革新・雇用創出を支援する。

(4) その他

(50,007千円)
関係機関等で構成する開設準備委員会で、県民へのPRのための記念フォーラム等を開催するほか、開設にあたって必要となるシステム整備や施設修繕等を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- 地方分権改革に向けた国への働きかけの成果により、平成28年5月に第6次地方分権一括法が成立し、「国と同列の公的な無料職業紹介を行う地方版ハローワーク制度」が創設された。
- 本県では企業立地等が進み雇用の場が創出されつつあるが、若者の人材流出、雇用のミスマッチ等、産業人材確保が困難となっており、一歩先の職業紹介を行うことが必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり創生雇用戦略プロジェクト事業	119,424	0	119,424	92,780			26,644	
トータルコスト	135,320千円 (前年度 0千円) [正職員: 2.0人]							
主な事業内容	サービス産業の人材育成・確保に向けた事業主及び求職者への支援							
工程表の政策目標(指標)	雇用の質の向上、正規雇用の転換促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光・食・健康という成長が期待される分野において、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。
(国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業(以下略称「地プロ」)」を活用。平成29~31年度)

2 主な事業内容

観光・食・健康分野の「新たなサービス産業の創造と生産性向上」を推進するため、事業主と求職者に対し、次の事業を行う。

(1) 事業推進・基盤整備メニュー

プロジェクト参画促進に向けたキックオフセミナー開催や良質な雇用創造のための支援体制を整備する。

(2) 雇用拡大支援メニュー(事業主向け)

セミナー開催やコンサルタント派遣、ICT(情報通信技術)導入など、正社員化につながる経営支援や雇用管理改善支援などを行い、人材確保・定着を推進する。

(3) 就職支援・人材育成メニュー(求職者向け)

企画・営業・観光部門の職業訓練や観光・食・健康分野のIJUターンを含めた人材確保支援などサービス産業への人材誘導と育成を支援する。

対象分野	観光分野、食分野、健康分野		
雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等		
実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。		
実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度~31年度(3年間)
概算経費	約7.4億円(3年間)	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用
補助率	国庫: 8/10 県費: 2/10(一部単県)		

<個別事業の概要>

(単位: 千円)

区分	概要	事業費
地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する(専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)。	44,026
協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	15,764
キックオフセミナー事業	本事業を理解し、協力いただくための関係団体・企業とのキックオフセミナーを開催する。	480
サービスイノベーション支援事業	①イノベーション(注)セミナー事業 サービスイノベーションの普及とネットワーク形成を図るためのセミナー、モデル的取組の成果発表会を開催する。 注: 画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと	3,440
	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへコンサルタント等を派遣する。	19,620

	③先端ICT活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣	6,800
職業相談事業	鳥取県立ハローワークの設置（米子、境港）及びミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ（鳥取・倉吉）での就職支援 ※「鳥取県立ハローワーク設置事業」ほかで計上	-
I J U ターン就職促進事業	都市部の移住希望者を対象にしたI J U ターン企業説明会、県内企業・就職の魅力を伝えるセミナー、企業との交流会を開催する。	6,352
サービス産業の人材育成・確保事業	①企画・営業・観光部門の職業訓練事業 正規雇用に向けた人材育成を進めるため、業界の意見を反映させた実践的・専門的な職業訓練を職業訓練機関に委託する。	7,000
	②観光・食・健康分野人材確保支援事業 求職者を対象とした就職先の判断材料・不安解消となるセミナー、職場体験講習、企業見学会、パソコン講習を開催する。	4,849
	③若年就職・定着支援事業 就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力養成のセミナー、企業内実習訓練等による人材育成を実施する。	11,093
合計		119,424

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成25年4月に改訂した「鳥取県経済再生成長戦略」では、医療機器や創薬などの「医療イノベーション」、エコツーリズム等の促進や温泉地の魅力アップによる観光地の集客力の強化と国際観光誘客の促進、「おもてなし経営」により新たな観光需要を掘り起こす「観光産業イノベーション」、少子高齢化が進む中、健康づくりサービスを創造する「ライフイノベーション」などのサービスイノベーションを加え、新産業の創造に取り組んでいる。
- 製造業については、戦略産業雇用創造プロジェクトで産業基盤を強化し雇用を創出してきたが、多軸型の産業構造へ転換するためには、観光、食、健康という成長が期待される分野においても、新しいサービス産業の創造により良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現する人材の確保と育成が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
女性・中高年者 就業支援事業	74,683	89,514	△14,831	13,754			60,929	
トータルコスト	77,067千円 (前年度 91,853千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	委託業務の進行管理、付加事業の検討等							
I程表の政策目標(指標)	女性・中高年者等の就業支援: 就職率を前年度以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性や高齢者などの就業支援と中小企業の人材確保を強化するため、「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」を県内3か所に設置し、女性及び概ね40歳以上の求職者を対象に、求職者と企業双方のニーズにあった職業相談、職業紹介、求人開拓、マッチング等を行う。

2 主な事業内容

(1) 「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」の設置(「米子」は平成29年6月まで(予定))

名称	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ鳥取	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ倉吉	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ米子
場所	鳥取市扇町115-1 (第一生命ビル1階)	倉吉市山根557-1 (パープルタウン1階)	米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階)
配置人員	就業支援員 4名 女性就労支援コーディネーター 1名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計 7名	就業支援員 3名 女性就労支援コーディネーター 1名 企業支援・高齢者就労支援コーディネーター 1名 計 5名	就業支援員 3名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計 5名
利用時間	午前10時から午後6時まで ※休館日: 土曜(第1・第3を除く)、日曜、祝日、年末年始		

(2) 業務内容

求職者に対する就業に関する支援のほか、中小企業の人材確保を強化するため、「女性就労支援コーディネーター」「企業支援コーディネーター」「高齢者就労支援コーディネーター」を配置し、以下の取組を実施する。

ア 求職者(女性・中高年)への支援

- 就職に関する相談、職業生活に関する相談
- 職業訓練、各種セミナー等に関する情報提供
- 求人開拓、求職者と企業とのマッチング
- 産休育休代替職員の登録、求人ニーズのある企業への紹介

イ 企業の人材確保に向けた支援

- 中小企業の人材確保・定着に関する相談支援
- 雇用に関する助成金や支援制度に関する情報提供

次の業務は、「鳥取県立ハローワーク設置事業」及び「とっとり創生雇用戦略プロジェクト事業」で実施する。

- 女性・高齢者を対象とした就職支援、雇用のミスマッチ解消に向けたセミナーの開催
- 職場体験講習、企業見学会の実施
- 企業等における高齢者雇用に対する理解を図るためのセミナーの開催
- 企業内の育児休業取得を推進するためのアドバイザーの派遣

3 これまでの取組状況、改善点

○求職者の希望に応じて就職に向けたきめ細やかな支援を実施し、就職決定者数が年々増加している。

(「ミドル・シニア仕事ぶらざ」H27年度就職率: 76.3%)

○年齢が上がるほど再就職が難しい高齢者についても高い就職率(同ぶらざ65歳以上H27年度就職率: 69.4%)を上げており、人手不足解消のため高齢者雇用を図る企業のニーズに対応している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若年者就業支援事業	37,548	60,030	△22,482			〈雑入〉 90	37,458	
トータルコスト	55,034千円（前年度 77,186千円）【正職員：2.2人 非常勤職員：10.0人】							
主な業務内容	若者仕事ぶらざの設置及び若年者就業支援の実施 等							
工程表の政策目標（指標）	若年者の就業支援：おおむね45歳未満の就職率を前年以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内3地区に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者に対するきめ細やかな相談等を行ないながら、職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進する。

【若者仕事ぶらざの概要】（よなご若者仕事ぶらざは平成29年6月まで（予定））

名称	とっとり若者仕事ぶらざ	よなご若者仕事ぶらざ	くらよし若者仕事ぶらざ
設置場所	鳥取市扇町7 [鳥取フコク生命駅前ビル1階]	米子市末広町311 [イオン米子駅前店4階]	倉吉市山根557 [パープルタウン2階]
対象者	おおむね45歳未満の者（在校生、在職者を含む）		
開所日	月～土曜日 （祝祭日、年末年始を除く）	月～金、1・3土曜日 （祝祭日、年末年始を除く）	月～金、2・4土曜日 （祝祭日、年末年始を除く）
開所時間	午前10時～午後6時	午前10時～午後6時	午前10時～午後6時

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
若者仕事ぶらざ設置	県内3地区に、若年者の就職支援をワンストップで行う「若者仕事ぶらざ」を設置・運営する。	10,405
若年者就業支援員配置	若年者の就職相談等に応じ、早期就職を支援する。 （配置状況）とっとり（4人）、よなご（3人）、くらよし（2人）	27,143
合計		37,548

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年11月に、ハローワーク米子の移転にあわせ、「よなご若者仕事ぶらざ」を隣接して移転した。
- ・平成25年4月に、「よなご若者サポートステーション」を開設し、ニート状態等の若者への生活・就職支援体制を強化し、あわせてとっとり及びよなごに若年者就業支援員を各1名ずつ増員し、若年者就業支援体制を強化した。
- ・平成26年4月に、ととりに若年者就業支援員を1名増員し、東部地区の若年者就業支援体制を強化した。また、「若年者実践型就職講習」や「若年者就職・定着一貫支援事業」を実施し、若年者の職業意識形成の促進を図った。

（若年者就業支援員業務実績）

（単位：人、％）

年度	24	25	26	27	28（12月末）
就職者	2,062	2,426	2,157	1,880	1,390
新規登録者	2,907	3,212	2,746	2,465	1,700
就職率	70.9	75.5	78.6	76.3	81.8

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	10,112	15,312	△5,200			〈雑入〉 29	10,083	
トータルコスト	13,291千円 (前年度 19,991千円) [正職員:0.4人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援の実施							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的

ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談・職業紹介等、就業支援のサービスを提供する。

2 主な事業内容

八頭・境港の「鳥取県ふるさとハローワーク」に就業支援員を各2名配置し、求職者に対してきめ細やかな就職支援を行う。

○鳥取県ふるさとハローワークの概要(境港は平成29年6月まで(予定))

区分	八 頭	境 港
名称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港
設置場所	八頭庁舎別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所別館1階 (境港市上道3000)
設置日	平成20年4月1日	
開所	8時30分～17時15分(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)	
運営管理	国(平成28年7月19日～)	国(平成27年7月21日～)
機能	【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置 ・雇用保険給付業務等(毎週2日)	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年3月に県の支援員を各1名から各2名に増員し、支援体制を強化した。また、開所時間を9時～17時から、8時30分～17時15分に延長してサービスの向上に努めた。
- ふるさとハローワーク境港は平成27年7月21日から、ふるさとハローワーク八頭は平成28年7月19日から新たに雇用保険業務を開始し、更なる就業支援の充実とワンストップサービスを進め、地域住民の利便性向上と機能の強化を図った。

(県就業支援員新規相談者数)

(単位:人)

年 度	24	25	26	27	28(12月末)
八 頭	452	389	324	265	166
境 港	439	392	320	357	270
計	891	781	644	622	436

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県技術人材バンク運営事業	16,068	13,774	2,294	5,699		(雑入) 47	10,322	
トータルコスト	20,042千円（前年度 17,673千円）[正職員：0.5人、非常勤2.8人]							
主な業務内容	技術人材バンクの運営管理 等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

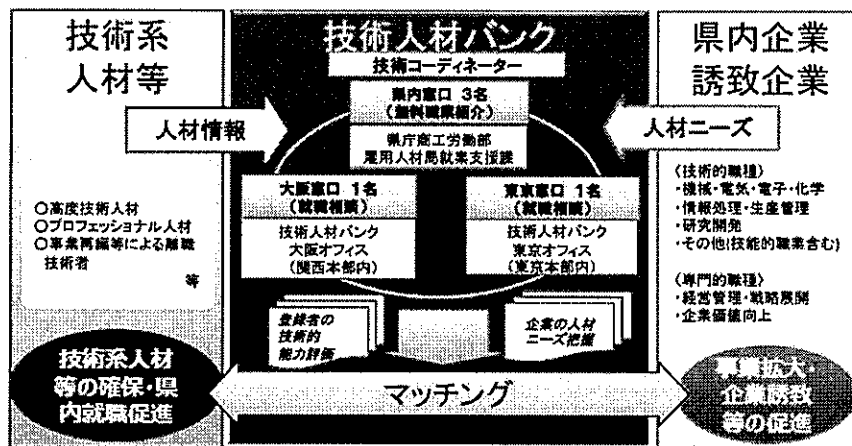
1 事業の目的・概要

県内企業への就職を希望する技術的・専門的人材(求職者)の情報と技術的・専門的人材を求める県内企業(求人企業)の求人情報を蓄積し、求職者の能力評価、求人企業の人材ニーズの詳細な把握等により、専任のコーディネーターが両者の最適なマッチングを支援する「鳥取県技術人材バンク」を運営し、技術系人材の県内就職及び県内企業の技術系人材の確保を促進する。

2 主な事業内容

(1) 実施体制(県内窓口1名及び県外窓口2名は平成29年7月から県立ハローワークへ移行(予定))

区分	県内窓口	大阪窓口	東京窓口
名 称	鳥取県技術人材バンク	鳥取県技術人材バンク 大阪オフィス	鳥取県技術人材バンク 東京オフィス
場 所	就業支援課内	関西本部内	東京本部内
コーディネーター	3名	1名	1名



(2) 業務内容

- ① 求職者情報の収集・登録と能力評価
バンク独自のネットワークや関係機関との連携等により、求職者情報を収集・登録し、登録者との面談等により技術的・専門的能力の評価を実施する。
- ② 求人情報の収集・登録と人材ニーズ把握
企業訪問等により求人情報を収集・登録し、求人企業からの聞き取りにより、企業の人材ニーズを詳細に把握する。
- ③ 求職者と求人企業とのマッチング
求職者、求人企業の登録情報を元に、最適なマッチングを実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度から県外コーディネーターを各県外本部（東京・大阪）に配属し、県外本部及びふるさと鳥取県定住機構の県外窓口との連携を強化した。
 - ・新たに、Web上で求人・求職登録、情報閲覧・発信ができるシステムを平成29年4月からの運用開始に向けて現在構築中。
- <登録状況>（平成29年1月16日現在）
有効求職登録者数：219名 有効求人登録数：613名（167社）
マッチング成立件数：111件

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者サポートステーション運営事業	22,386	22,386	0				22,386	
トータルコスト	23,976千円 (前年度 26,285千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	若者サポートステーション事業の委託事務、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県においても増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」に対し、事業の一部を委託する。

2 主な事業内容

【若者サポートステーションの概要】

名称	とっとり若者サポートステーション	よなご若者サポートステーション
設置場所	鳥取市扇町7 (鳥取フコク生命駅前ビル1階)	米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階)
利用時間	平日・土曜日 10:00~18:00 (年末・年始、祝祭日を除く) *若者仕事ぶらざの業務時間と同じ	
開設日	平成20年6月2日	平成25年4月1日

【国、県、市町の役割分担】

国 (厚生労働省)	県
<本体事業> ○総合相談窓口の設置 キャリアコンサルタントの配置 サポートステーション運営経費 ○広報・周知、他の機関との連携、ほか <職場体験・就職支援> 企業等での就職・定着実践プログラム <定着・ステップアップ支援> 就職後の職場定着支援等 <若年無業者等アウトリーチ支援 (訪問支援)> アウトリーチ (訪問支援) 相談、高校連携強化	<若年者就業支援> ○心理カウンセリング (臨床心理士等の配置) ○グループワークの実施 ○社会人基礎力習得支援事業 (通称:「サポステ塾」) (職員1名配置)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年6月に「とっとり若者サポートステーション」を開設。県全域で相談等を開始した。
- 平成25年4月に県西部地域の相談体制を強化するため「よなご若者サポートステーション」を開設した。
- 平成26年4月に「社会人基礎力習得支援事業」を開始し、若年無業者のうち、高校中退や引きこもり等を経て就職活動を行っている若者に対して、就職に最低限必要な生活習慣や知識等を習得する支援を実施した。

(相談件数)

(単位: 人)

年度	H26	H27	H28 (12月まで)
とっとり	1,692	1,475	1,103
よなご	1,885	3,081	2,631
計	3,577	4,556	3,734

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就業定着支援事業	85,907	77,588	8,319	42,947		<雑入> 13	42,947	

トータルコスト 101,803千円（前年度 89,285千円）【正職員：2.0人 非常勤職員：1.0人】

主な事業内容 障がい者の雇用と職場定着の推進

工程表の政策目標（指標） 障がい者の就業支援：障がい者就業者数の増
（平成26年度末2,545人→平成30年度末3,600人以上）

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要
「障がい者新規雇用1,000人創出」に向けて、障がい者の就業支援や職場定着の取組強化を図る。

2 主な事業内容
(1) 障がい者定着支援事業 (単位：千円)

区分	事業費	事業概要
訪問型ジョブコーチ設置促進事業	17,472	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する。(13人(2名増))
訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	390	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。(年間3名)
県版ジョブコーチセンター設置事業	15,200	県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。
【新規】障がい者職場サポーター養成研修事業	1,831	企業内に障がいを正しく理解し、日常的に障がい者を現場で支援する「障がい者職場サポーター」を新たに養成し、障がい者の職場定着及び活躍できる体制を構築する。(養成研修：県内3地区、年6回)
合計	34,893	

(2) 障がい者就業支援事業 (単位：千円)

区分	事業費	事業概要
障害者就業・生活支援センター支援事業	36,301	障害者就業・生活支援センター(3箇所)に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。
障がい者雇用アドバイザー配置事業	4,303	障がい者雇用アドバイザー(県非常勤)を1名配置し、企業トップ等に対して障がい者の新規雇用等の働きかけを行う。
【新規】発達障がい者訓練モデル普及事業	2,385	発達障がい者等を対象に「クロスジョブ米子」で実施しているオフィス型ジョブトレーニングの手法を県内福祉サービス事業所等へ横展開を図る。(支援者・当事者向けと事業所向けの2コースを県内3地区で各1回開催)
【新規】障がい者雇用ステップアップ事業	2,027	障がい者の就労支援に関わる地域のネットワークを活用して、地域の就労支援の現状・課題、ミスマッチの原因等について実態調査を行い、解決策を検討する。
【新規】職業準備性を高める就労支援プログラム開発事業	892	障がい者が一般就労する前に身に付けておく技能(あいさつ、身だしなみ、コミュニケーション等)を習得するためのプログラムを開発し、就労移行を促進する。
障がい者職場実習	1,869	職場実習の受入事業所に謝金、実習者に奨励金を支給する。
障がい者就労ネットワーク事業	1,301	障がい者就労ネットワーク会議の開催、聴覚障がい者の就労支援(手話通訳の派遣)等
合計	49,078	

(3) 障がい者雇用推進啓発事業 (単位：千円)

区分	事業費	事業概要
障がい者雇用推進啓発事業	1,936	障がい者雇用優良事業等の知事表彰や障害者就業・生活支援センターのホームページの運営等

3 これまでの取組状況、改善点
 ・平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、PDCAサイクルを取り入れながら障がい者の雇用の場の創出等に取り組んでいる。
 ・平成28年6月現在の本県の障がい者実雇用率は2.11%となり、過去最高を更新した。
 ・平成28年度は、新たに「訪問型ジョブコーチ」の増員や「障がい者雇用アドバイザー」の配置、発達障がいのある方等の就労を支援する「オフィス型ジョブトレーニングセンター」を米子市に開設するなど、障がい者の就労・定着支援を促進している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特例子会社設立等助成金	13,125	21,250	△8,125				13,125	
トータルコスト	13,920千円(前年度21,250千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設の設定							
工程表の政策目標指標	障がい者の就業支援:民間企業における障がい者雇用率を2.0%以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社*又は企業内障がい者多数雇用施設*の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を支給する。

*特例子会社:親会社に合算して障がい者実雇用率が算定できる。雇用される障がい者が5人以上で全従業員に占める割合が20%以上、かつ障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上あること。

*企業内障がい者多数雇用施設:新たに雇用する障がい者のうち重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の占める割合が30%以上あること。

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設置した事業主に対し、助成金を支給する。

支給要件	「特例子会社」を設置する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。(福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、施設外就労等の福祉的就労者をそのまま一般企業で雇用する場合も対象とする。)
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。(6か月後以外の支給分は債務負担行為を設定)
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品で該当施設・設備等を事業主自ら所有するものであること。 施設・設備の設置・整備が、受給資格認定日の翌日から6か月以内に行われること。

<支給区分>

企業規模別	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
中小企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	300万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
	450万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000		
大企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	300万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000		
	450万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500		

* 企業内障がい者多数雇用施設設置時の場合は設置・整備に要した費用が「150万円以上」かつ新規障がい者雇用数「5人以上」の区分のみの支給とする。中小企業の場合「300万円以上」かつ「10人以上」の場合は原則国の制度を活用[債務負担限度額:平成30~31年度、11,250千円]

【参考】(国) 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
300万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
450万円未満	10~14人						
	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000		

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に県内1社が本助成金を活用して「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、障がい者の新規雇用5名に繋がった。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫給	起債	その他	一般財源																					
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	243,424	222,009	21,415			<寄附金> 2,000 <財産収入> 60 <雑入> 8 <基金繰入金> 40,815	200,541																					
トータルコスト	245,014千円（前年度 223,569千円）[正職員：0.2人 非常勤職員：1.0人]																											
主な事業内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務																											
工程表の政策目標（指標）	地域を支える人材の確保																											
事業内容の説明				【鳥取県未来人材育成基金】充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要 県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。</p> <p>(1) 基金造成（200,000千円） 平成29年度も新たに2億円の基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。 （民間：200万円程度（目標）、県1億9千800万円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。） <※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり></p> <p>(2) 助成内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満） ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td>ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 ※平成29年度より追加</td> </tr> <tr> <td>人 数</td> <td>29年度 180人</td> </tr> <tr> <td>助成率 及び 限度額</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無利子奨学金</td> <td>1/2</td> <td>大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万</td> </tr> <tr> <td>有利子奨学金</td> <td>1/4</td> <td>大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>支給方法</td> <td>助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成30年度～平成43年度】183,670千円</td> </tr> </tbody> </table>								項 目	概 要	対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満） ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象	対象業種	ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 ※平成29年度より追加	人 数	29年度 180人	助成率 及び 限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無利子奨学金</td> <td>1/2</td> <td>大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万</td> </tr> <tr> <td>有利子奨学金</td> <td>1/4</td> <td>大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万</td> </tr> </tbody> </table>	区分	助成率	助成限度額	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万	支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成30年度～平成43年度】183,670千円
項 目	概 要																											
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満） ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象																											
対象業種	ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 ※平成29年度より追加																											
人 数	29年度 180人																											
助成率 及び 限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無利子奨学金</td> <td>1/2</td> <td>大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万</td> </tr> <tr> <td>有利子奨学金</td> <td>1/4</td> <td>大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万</td> </tr> </tbody> </table>	区分	助成率	助成限度額	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万																		
区分	助成率	助成限度額																										
無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万																										
有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万																										
支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成30年度～平成43年度】183,670千円																											
<p>(3) 平成29年度助成額 40,815千円(27年度認定者 20,250千円、28年度認定者 14,895千円、29年度認定者（既卒者）5,670千円)</p> <p>(4) その他 非常勤職員人件費等</p>																												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。 平成28年度は、業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大してより多くの大学生等の県内就職を促した。 県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来、171人の認定申請・69人の県内就職となっている。(H29.1.26現在) 																												

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用転換促進助成金事業	60,000	30,000	30,000				60,000	
トータルコスト	66,358千円 (前年度 33,899千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	助成金に係る交付事務							
工程表の政策目標(指標)	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 正規雇用1万人の実現に向けて、非正規雇用から正規雇用への転換を図るため、非正規社員の正社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容 介護や建設、卸・小売業等において、現在、非正規である従業員を正規雇用に変換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。 ※対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円加算(下線部については平成29年度から拡充)</p> <p>(1) 事業の概要 ア 対象となる業種・分野 介護・医療、建設・土木、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会雇用 等 イ 対象従業員 現在、有期雇用、パート、派遣社員等により非正規雇用されている者で、正規雇用に変換された者(国のキャリアアップ助成金の支給対象者を除く。) ウ 対象事業者 県内の中小規模事業者(ただし、1事業所あたりの助成対象は年度あたり10人を上限) エ 支給要件 非正規社員(派遣社員を含む)として6ヶ月以上雇用され、正規雇用に変換されていること。 ※正規雇用転換後1年以内に離職(自己都合を含む)した場合は、返還とする。</p> <p>(2) 事業実施期間 正規雇用1万人チャレンジ期間中(H27~H30)の実施を予定 ※ 本事業による正規雇用創出(転換)目標 1,000人(H27~H30)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成27年8月20日より制度をスタートし、利用件数も伸び続け、正規雇用創出につながっている。平成28年度は支給対象要件である非正規雇用実績の期間を1年間から6ヶ月に短縮した。 【平成27年度実績】 申請件数: 24件 正規雇用転換人数: 36人 【平成28年度実績】(平成29年1月末現在) 申請件数: 114件 正規雇用転換人数: 195人</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりプロフェッショナル人材確保事業	33,000	0	33,000	16,500			16,500	
トータルコスト	34,590千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点との連携及び関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

グローバル化、IT化が進み、「人」、「もの」の流れが急速に変化する中、観光・サービス産業等様々な分野で変革が求められている。県内の中小企業も「攻めの経営」に転換していくための「ビジネス戦略」（販路開拓、海外・IT・広報戦略）を立て、それを実現できる「プロフェッショナル人材」が必要となってきた。
そこで、「プロフェッショナル人材戦略拠点」が、都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートし、県内企業のビジネス戦略の実現とIJUターンによる県内就職を促進する。

2 主な事業内容

- とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点の設置（一般社団法人鳥取県経営者協会が運営）
- (1) 県内企業の支援を通じた専門人材の採用サポート
マネージャー等が積極的に県内企業を訪問し、経営戦略のコンサルタントを行いながら必要な専門人材の採用をサポートする。
 - (2) プロフェッショナル人材戦略拠点の事業説明会の開催
事業説明会を開催（業界、地域ごと）し、企業の個別相談に応じる。
 - (3) とっとりプロフェッショナル人材戦略協議会の運営
地域金融機関、商工団体、民間人材ビジネス事業者等をメンバーとした協議会を立ち上げ情報共有を図るとともに、連携して事業を推進する。
 - (4) 拠点の体制
マネージャー（1名）、サブマネージャー（2名）

3 これまでの取組状況

- 平成27年11月26日に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、平成28年1月6日に「プロフェッショナル人材戦略マネージャー」が就任した。
- 平成28年12月末までの活動状況（拠点を開設してからの件数）

相談	経営者からの相談件数（人材・経営等）	97件
	事業説明会を実施した企業数	227件
取り次ぎ	民間人材ビジネス業者への取り次ぎ件数	57件
成約	成約件数（プロ人材） 例：新分野進出のためのシステムエンジニア（大阪在住等） →県内IT企業 経営幹部（大阪在住、大手銀行出身）→県内製造業	9件

- 経営者向けセミナー 5回 延べ約300人参加

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ＩＪＵターン県内就職促進強化事業	30,263	22,747	7,516	14,631			15,632	
トータルコスト	32,647千円(前年度 25,086千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	県内へのＩＪＵターンによる正規雇用の促進等							
工程表の政策目標(指標)	ＩＪＵターン就職の促進: ＩＪＵターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県外から県内中小企業の人材を確保するため、ふるさと鳥取県定住機構と連携し、また、同窓会を利用し情報発信を強化するなど、県内へのＩＪＵターンによる正規雇用の促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 県内就職コーディネーターの設置(20,000千円) ＜公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託＞ ＩＪＵターン就職を進めるための県内就職コーディネーターを東京、大阪に配置するとともに、県内出身学生の多い関西、中四国の大学の就職担当窓口との綿密なパイプを構築し、学生の県内就職を促進する。 ①配置人数 ア 就職相談対応 2名(東京、大阪 各1名) イ 関西の大学担当 1名(大阪) ウ 中国四国大学担当 1名(鳥取) ②業務内容 ア ＩＪＵターン就職に関する相談、情報提供、無料職業紹介 イ 大学の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供 ウ 学内でのイベント等の実施に向けての働きかけ</p> <p>(2) 企業紹介フェア(5,504千円) 年末に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェアを開催し、県外に進学した学生等のＵターン就職につなげる。</p> <p>(3) 同窓会を利用した情報発信事業＜新規＞(3,759千円) 鳥取大学工学部等の同窓会を利用し、就職支援機関、県内での仕事・暮らし等の魅力を伝える冊子等の県内就職関連情報を発信する。 (第2新卒、子育て世帯等の卒業生(20代から40代)約10,000人を対象)</p> <p>(4) プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成(1,000千円) プロフェッショナル人材の県内企業への就職を促進するため、当該人材の就職活動に係る企業見学や面接に係る交通費を助成する。(補助率:1/2、上限:50千円、20人を想定)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・就職コーディネーターの取組実績(H28.12末現在) 相談件数:2,655件、大学等訪問等件数:220件、就職内定者数:25人 ・企業紹介フェア 開催日・場所:平成28年12月27日(鳥取産業体育館) 参加企業・来場者数:74社、151人 ・プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成利用実績 利用実績:20件(H28.12末現在)</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
1 項 労政費
1 目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7 2 2 9)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働移動緊急対策事業	51,500	76,000	△24,500				51,500	
トータルコスト	54,679千円 (前年度 79,119千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	労働移動受入奨励金の支給事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業の再編、縮小等に伴う人員削減により離職する人を正規雇用した県内企業に対して奨励金を支給することで、企業間の「労働移動」を支援し、雇用の維持・安定を図る。

2 主な事業内容

(1) 対象となる離職者

(公財)産業雇用安定センターに移籍支援登録をしている企業の離職予定者で、ハローワーク、(公財)産業雇用安定センター又はその他の職業紹介事業者 (以下「ハローワーク等」という。) に求職登録している者等とする。

(2) 対象となる送出企業・受入企業の業種

鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種 (31業種) など県が認めた業種
(例) 電子部品・デバイス・電子回路製造業、食料品製造業、情報サービス業 など

(3) 奨励金の額 1人あたり50万円 (6ヶ月ごとに25万円)

(4) 支給要件

<送出側の主な要件>

次のいずれにも該当する送出企業

○次のいずれかに該当する企業

・最近3か月の生産量等が前年同期に比べ概ね10%減少している。

・最近3か月の雇用保険被保険者数が、前年同期に比べ増加していない。

○事業縮小等により30人以上の離職者を発生させる企業

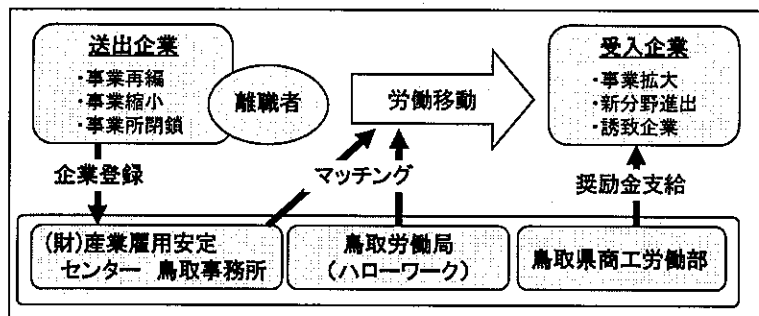
<受入側の主な要件>

○県内に所在する事業所で、対象離職者をハローワーク等の紹介により正規雇用すること。

○雇入れの日の6か月前～正規雇用から1年経過後までに事業主都合解雇がない。

○送出企業と経済的に独立している。(親会社、子会社、関連会社は対象外)

(5) 労働移動支援の仕組み



3 これまでの取組状況、改善点

- ・電気機械関連産業を中心に事業縮小や事業再編に伴う従業員の再配置が進められ、離職を余儀なくされる人が多数見込まれたことから、平成24年度に制度を創設した。
- ・平成27年4月に支給対象期間を見直し、離職者の速やかな再就職に繋げるため、離職後1年以内に再就職した場合に奨励金を支給することとした。
- ・平成28年4月に送出企業の認定要件及び奨励金支給額の見直しを行った。

<実績 (H29.1.16現在)>

年度	正規雇用人数	うち奨励金支給人数	送出企業認定社数
H24	21人	0人	9社
H25	157人	41人	14社
H26	67人	107人	8社
H27	64人	52人	13社
H28	28人	34人	2社
計	337人	234人	46社

※支給人数については、第1回目の申請年度により区分する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	0	170	△170					
トータルコスト	0千円 (前年度 170千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成28年度で事業終了。平成29年3月に基金の執行残額を国に返納し業務終了。								
女性の創業応援事業	0	2,072	△2,072					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,632千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	商工団体等との調整、セミナーの開催、委託事務処理等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成28年度で事業終了								
若年者就職・定着一貫支援事業	0	12,598	△12,598					
トータルコスト	0千円 (前年度 14,937千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成28年度で事業終了								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用1万人チャレンジ事業	985	1,149	△164				985	
トータルコスト	5,754千円(前年度 7,387千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	正規雇用1万人チャレンジ計画策定と計画の進捗状況管理や、共通認識による改善案の検討、正規雇用に関する実態調査等							
工程表の政策目標(指標)	正規雇用1万人創出の実現(平成27~30年度)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

若者をはじめ県内産業を担う様々な産業人材が定着できる就業環境の整備を目指し、民間との連携によって平成27年度から4年間で計1万人の正規雇用創出に向けた取組を推進する。

2 主な事業内容

正規雇用1万人チャレンジ推進会議の開催(985千円)

経済、労働、観光、建設、医療福祉、農林水産、教育等関係35団体(県含む)で構成する会議を開催し、チャレンジ計画の進捗状況や課題を踏まえ、今後の取組方針を検討する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・H28/3 「正規雇用1万人チャレンジ計画」を策定
- ・H28/5 「平成28年度第1回正規雇用1万人チャレンジチーム会議」を実施
- ・H28/5 正規雇用1万人チャレンジ計画の具体的な取組である「アクションプラン」策定
- ・H28/11 「平成28年度第2回正規雇用1万人チャレンジチーム会議」を実施
- ・H28/12 「平成28年度正規雇用1万人チャレンジ推進会議」を実施

初年度(平成27年度) 目標 2,175人
初年度(平成27年度) 達成状況 2,545人(進捗率117%)

<参考>

1 正規雇用1万人チャレンジの取組方針

- 正規雇用1万人を創出するため、「①魅力的な雇用の場の創出」「②県内外からの人材確保・育成」「③雇用の質の向上・正規雇用への転換」を三次元的に同時並行で取り組む

魅力的な雇用の場の創出

- ・企業誘致、地元企業の新たなビジネス展開を支援
- ・起業・創業、事業引継ぎ支援
- ・国内外の観光客受入拡充
- ・農林水産業新規就業者創出 など

県内外からの人材確保・育成

- ・若者の県内就職のための情報発信強化
- ・大学生、プロフェッショナル人材などのIJUターン促進
- ・女性、高齢者、障がい者など多様な人材の就労支援
- ・産業人材、医療介護人材など専門人材の育成支援 など

正規雇用 1万人創出!

雇用の質の向上・正規雇用への転換

- ・非正社員の正社員への転換支援
- ・短時間正社員など多様な正社員の普及
- ・多様な働き方・活躍が可能な就業環境整備を支援
- ・非正社員を含めた処遇改善の取組支援 など

2 目標値(正規雇用1万人)の内訳

●商工:約5,700人(企業立地 約3,300人、起業・創業 約1,300人、中小企業活性化 約1,000人、運輸 約100人)、●観光:約150人、●建設:約250人、●医療福祉:約1,500人(医療 約800人、介護 約500人、子育て 約200人)、●農林水産:1,400名(農業 約800人、林業 約450人、漁業 約150人)、●非正規から正規への転換:約1,000名

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

就業支援課(内線:7229)

1目 工鉱業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学生等県内就職加速化事業	75,203	0	75,203	36,751			38,452	
トータルコスト	88,715千円(前年度 0千円) [正職員:1.7人]							
主な事業内容	交流会・セミナーの開催、大学と連携した事業の実施、インターンシップ等							
工程表の政策目標(指標)	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>県内外の学生等の県内就職を加速化させるため、中高生へのキャリア教育支援や大学生等を対象としたインターンシップ、企業見学会、企業紹介フェア、各種情報発信の強化等を行う。</p> <p>また、企業向けには、大手就活サイト内への鳥取県特集ページ開設など、採用企業の情報発信を強化し、県内就職へつなげる。</p>								
2 主な事業内容								
事業区分		事業概要						
(1) 中高生、高校生向けキャリア教育事業(1,088千円)								
中学生、高校生のキャリア教育と連携した内産業紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者、若手社員による県内企業の魅力講義 ・教員を対象とした産業(企業)見学会 ・県内就職を伝える情報誌の授業活用 							
(2) 就活前の若者の県内就職促進事業(13,556千円)								
とっとり就活応援団	県内企業の若手社員「とっとり就活サポーター」が県内外の大学等での交流会で学生に県内就職の魅力を紹介する。							
学生・保護者向け就職セミナー	就活の専門機関による県内就職のためのセミナーを開催する。(東部、西部各1回)							
情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり就活サイト「とりナビ」、「とっとり学生登録」の運営・学生へのメール配信 ・ふるさと鳥取県定住機構に情報発信専門員(1名)を配置 ・就活カード発行 ・県内就職情報誌の発行 							
(3) 保護者への就職サポート支援(2,160千円)								
県内就職情報の送付	就職情報等を希望する大学生、保護者宛に送付する(年6回)。							
地元紙で県内企業・社員の紹介	地元紙8回連載、特集記事1回							
(4) 大学との連携事業(4,800千円)								
県内企業説明会、企業見学会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・大学内企業説明会(県内4大学(高専含む)、県外大学等) ・県内企業見学会(30社程度) ・県内企業を知る企業見学会、交流会等 							
(5) とっとりインターンシップ事業(35,652千円) 委託先:鳥取県中小企業団体中央会								
県内企業の魅力体験事業(インターンシップ)事業	<ul style="list-style-type: none"> ・短期型(1~3日間)や長期型(1~6か月程度)のプログラムを加えた「とっとりインターンシップ」の実施。 ・【新規】県内外の多数の学生が参加する「とっとりインターンシップフェスティバル(学生向けインターンシップセミナーや個別企業によるマッチング会等)」の開催 ・県外学生への旅費及び宿泊費の助成、インターンシップ先企業への送迎支援 							
(6) 採用企業情報発信強化事業(11,400千円)								
【新規】企業採用力強化事業	採用に携わる若手社員をリクルーターとして育成するためのセミナー等を開催し、採用力を向上させる。							
【新規】大手就職サイト内特集ページによる情報発信	大手就職専門業者が運営するサイト内に鳥取県専用の特集ページを開設し、全国の学生が県内企業の情報を得やすくし、県内就職へつなげる。							
中小企業の求人情報発信支援	就職情報サイトを利用し、自社の採用情報や魅力を発信する中小企業を支援する。							
(7) 標準事務費(6,547千円)								
3 これまでの取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学生の県内就職を支援するために、主に就職前の学生を対象に就職フェアを実施してきたが、雇用情勢の改善に伴い、参加者が伸び悩んでいる。 ・毎年1千人以上の若者が県外に流出(県外大学進学者の県内就職率約3割)する中、平成28年度は、企業の若手社員から直接学生に県内企業や県内就職の魅力伝える取組や就活情報サイトの開設等を進め、今まで伝わっていなかった情報も少しずつ届いている。 ・インターンシップの参加学生は、昨年度から大幅に増加(H27:162人→H28:218人)した。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内主要製造業再生支援事業	150	29,825	△29,675				150	
トータルコスト	945千円(前年度 30,605千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	再生計画の審査・フォロー、補助事業の交付決定・支払事務 など							
工程表の政策目標(指標)	事業再編や閉鎖等による離職者を中心に、労働移動や製造業の再生支援、技術人材の県内雇用創出策等を通して雇用機会を確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 製造業を取り巻く事業環境は、グローバル競争の激化、資源制約などで悪化しており、我が国製造メーカーの競争力強化のための国内製造拠点の統廃合が加速し、本県にも影響が及んでいる。このため、本県主要製造業の再生を図り、先端的技術の導入による新市場開拓などグローバルに展開する工場への転換を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 雇用規模50人以上の製造業が本県を拠点として、先進的技術を活用し、新市場の開拓などグローバルに展開する再生プログラムを策定した事業者に対して、研究開発、人材育成、設備投資等に至るまで一貫した経費の一部を補助する。 平成29年度は、既認定企業1社に対し、人材育成研修(設備管理・オペレーション技術・品質管理等)に係る経費に対して、1/2を補助する。</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点 (1) 県内主要製造業の事業再編等に対する雇用対策及び企業再生支援等に取り組むために、知事をトップとする緊急雇用対策会議により、対策を協議(計12回開催)した。 (2) 緊急雇用対策窓口を雇用人材局内に設置(H24.11.12~)している。 (3) 本県に拠点を置く、雇用規模50人以上の製造業の企業を訪問し、状況を把握している。 (4) 再生プログラムの制度に該当する企業に同制度を説明し、雇用回復を促す。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業 (とっとりの逸品販路拡大支援事業)	23,358	24,155	△797				23,358	
トータルコスト	40,049千円(前年度 40,531千円) [正職員:2.1人]							
主な業務内容	県物産展、県フェアの開催、県外見本市への出展支援 など							
工程表の政策目標(指標)	県産品の販路拡大:商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
食のみやこ鳥取県の確立のため、百貨店、量販店、飲食店、ホテルなど様々な場所において県フェアを開催するとともに、大都市部で開催される大規模な見本市に参加するなど、県内事業者の県外へ向けた販路開拓支援及び県内事業者と県外量販店等とのマッチングや情報交換の場を提供する。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
事業名	事業内容						予算額	
とっとりの逸品販路拡大支援事業	物産展や県フェアの開催 ・百貨店2件程度(首都圏の百貨店等) ・量販店1件程度(関西圏のイオン店) ・ホテル、飲食店等(大都市部3店舗程度)						6,654	
	県外催事出展事業者への旅費支援 県外で行われる鳥取県フェア等に出展する事業者に対して旅費の一部を支援						1,200	
	県外見本市への出展支援 スーパーマーケット・トレードショーなど2回程度						3,935	
事務費							11,569	
合計							23,358	
3 これまでの取組状況、改善点								
県内外の量販店、外食店等との商談会、県物産展や県フェア、見本市への出展支援等を継続的に実施している。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県物産協会運営費	28,873	28,803	70				28,873	

トータルコスト 32,847千円(前年度 32,702千円) [正職員:0.5人]

主な業務内容 補助金業務、協会との事業調整等

工程表の政策目標(指標) 県産品の販路拡大:商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(一社)鳥取県物産協会が実施する物産展、アンテナショップ、民芸、インショップ(*)の推進に要する経費(人件費及び活動経費)についての支援を行う。

*インショップ:デパートやショッピングセンターなど大型店の売り場に、比較的小規模の独立した店舗形態の売り場を設定すること。

2 主な事業内容

鳥取県物産協会運営費補助金 28,873千円

○補助対象事業

(単位:千円)

事業名	事業概要	予算額
物産展等事業	・物産展の出展調整、売り場管理、帳合いなどの催事運営全般	9,991
アンテナショップ支援事業	・県内商品、催事出展等の掘り起こし ・商品評価を反映することによる商品開発、改良の支援	4,925
民芸支援事業	・民芸事業者と県内外の販売店、物産展等の出品のマッチング、コーディネート	3,803
関西圏販路開拓支援事業	・ピーコックストア千里中央店のフェアやトリピーショップ、物産展等の調整、運営や企業訪問による販路開拓	4,953
首都圏販路開拓事業	・首都圏の小売店の県フェアを通じた県産品の販路開拓	5,201

○ 補助率:10/10

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

[物産協会の概要と役割]

- ①物産協会の概要 (会員数)151社 (設立年月日)昭和48年1月8日
- ②県内の物産全体を取り扱う公益性の高い団体である。
- ③物産展等での出展者調整、売り場管理など催事運営に精通し、帳合機能を有している。
- ④物産協会(員)として、信用力を有している。

[物産協会の体制]

事務局(物産展等担当)2名、首都圏販路開拓マネージャー1名、関西販路開拓マネージャー1名、アンテナショップコーディネーター1名、民芸品コーディネーター1名の計6名で構成する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) 「食のみやこ鳥 取県」銘菓PR事 業	1,350	0	1,350				1,350	
トータルコスト	2,145千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金業務、協会との事業調整など							
工程表の政策目標(指標)	商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年4月に三重県伊勢市で開催される「第27回全国菓子大博覧会」に出展することにより、打って出る「食のみやこ鳥取県」として、本県の銘菓を全国に紹介する。</p> <p>また、素晴らしい食の魅力をアピールするとともに展示商品が他府県の菓子と一緒に展示され、来場者の消費者目線による比較評価を受けること、及び全国一律の基準で審査を受けることによって、より一層の菓子技術の向上及び業界の振興に繋げる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>「食のみやこ鳥取県」銘菓PR補助金(県予算額 1,350千円)</p> <p>3 第27回全国菓子大博覧会・三重県の概要</p> <p>全国菓子大博覧会は、お菓子の歴史と文化を後世に伝えるとともに、菓子業界・関連産業の振興と開催地域の活性化に役立てるため、明治44年(1911年)に東京で開催されて以降、ほぼ4年に1度、全国各地で開催されている日本最大のお菓子の祭典である。</p> <p>【名称】第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)</p> <p>【開催時期】平成29年4月21日～5月14日(24日間)</p> <p>【開催地】三重県伊勢市</p> <p>【入場予定者数】約600,000人</p> <p>【鳥取県からの出展数】28社 58点(鳥取県菓子工業組合組合員数63名)</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと産業支援事業	10,445	13,006	△2,561				10,445	
トータルコスト	15,214千円（前年度 17,685千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	関係事業者との連絡調整、補助金業務、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	国内外への情報発信等を実施し、民工芸振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ふるさと産業の振興のため、個人・団体への支援や県内等への普及啓発を通じて新商品開発、販路開拓を促進する。また、鳥取県の歴史的財産である手仕事等の技術の後継者育成に取り組む事業主体への研修経費支援を行う。さらに、鳥取県郷土工芸品等の指定及び鳥取県伝統工芸士の認定を行う。

【ふるさと産業】伝統的な技術・技法を用い、地域の特色を生かした製品を生産している産業

1. 因州和紙、2. 弓浜緋、3. 出雲石灯ろう、4. 倉吉緋、5. 陶磁器、6. 竹工、
7. 木製家具、8. 建具、9. クラフト（後継者育成事業は、酒造及び菓子も対象。）

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業内容	予算額
ふるさと産業支援補助金		
新商品開発・販路開拓補助金	国内での商品開発・販路開拓及び海外市場調査・販路開拓を支援する。	3,500
後継者育成事業費補助金	県内の優れた技能を次世代に引き継ぐため、後継者育成に取り組む市町村、研修受け入れ先等に対して研修等に要する経費の一部を支援する。（研修期間2年を1年延長可能等改定）	5,625
ふるさと産業推進事業		
民工芸県内販路開拓支援事業	民工芸品の新規取扱い店舗及び民工芸若手の県内展示販売会に対して装飾やPR経費を支援する。	900
普及拡大促進支援事業	県内に点在する郷土工芸品等を紹介する冊子「鳥取の手仕事」等を改版・配布する。	300
鳥取県郷土民工芸品の指定・伝統工芸士の認定	市町村から推薦があった民工芸品や製作者を調査し、指定・認定を行う。	120
合計		10,445

3 これまでの取組状況、改善点

- ・事業者から「展示会開催により商談が成立した」など喜びの声も寄せられ、着実に販路の開拓に寄与した。
- ・後継者育成事業補助金について、研修期間2年を1年延長可能としたり、試用期間の延長（3か月から6か月）などの見直しを行った。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
弓浜緋産地維持緊急対策事業	1,823	1,886	△63				1,823	
トータルコスト	5,002千円（前年度 5,005千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	国内外への情報発信等を実施し、民工芸振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昭和50年9月に国の伝統的工芸品の指定を受けた「弓浜緋」が、事業者の減少、従事者の高齢化等により産地の存続が危惧される状況にあることから、鳥取県弓浜緋協同組合が平成24年度に策定した伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく第3次振興計画により、弓浜がすり伝承館を拠点とした普及啓発、販路開拓及び新商品開発の取組みに対し、県・地元自治体（米子市、境港市）で支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内容		予算額
鳥取県弓浜緋産地維持緊急対策事業費補助金	販路開拓等事業助成	【公益的事業】 普及啓発、情報発信経費及び伝承館の管理に対する支援（負担割合） 国庫対象分：国2/3、県1/6、両市合計1/6 国庫対象外分：県1/2、両市合計1/2	1,091
		【収益的事業】 展示会の実施及び参加、新商品開発等に対する支援（負担割合） 国庫対象分：国2/3、県1/6、両市合計1/9、組合1/18 国庫対象外分：県1/2、両市合計1/3、組合1/6	732
合 計			1,823

3 これまでの取組状況、改善点

国、県、地元自治体の支援のもと平成19年度から鳥取県弓浜緋協同組合が後継者人材育成研修を行い、平成22年に第一期生3名、平成25年に第二期生3名が起業し、弓浜緋の事業者数は10社となった。

今後は、さらに産地を振興するため、第3次振興計画に基づき組合が行う販路開拓及び新商品開発を支援し、産地維持及び活性化を促進する。

〔第三次振興計画期間：平成25年4月～平成30年3月〕

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食の安全・安心プロジェクト推進事業	46,351	37,922	8,429	10,371			35,980	
トータルコスト	48,735千円(前年度40,261千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	相談窓口の設置・運営、研修会の開催、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県食品製造業者の衛生管理技術の向上や、国内外の企業との取引に必要となるHACCP(危害要因分析による食品衛生管理)の導入、ISO22000(HACCPに基づく国際規格)等の認証取得支援を行うために、(地独)鳥取県産業技術センターへの相談窓口の配置や事業者の認証取得に係る費用の補助等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業概要	予算額
ワンストップ相談窓口の設置	認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置する。	7,863
研修会の開催	県内食品製造業者の経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築等を支援するために研修を実施する。	1,880
認証取得等に係る補助	<p>県内食品製造業者の認証取得への取組に対して、審査料等の費用の一部を補助する。</p> <p>1 取得支援(新規申請分) 認証取得に必要な費用の一部を補助する。 ・限度額:250万円(海外500万円)、補助率:1/2(海外2/3) [債務負担限度額:平成30~31年度 15,000千円]</p> <p>2 安定化支援(継続審査分) 認証取得後の衛生管理が安定化するまでに必要なコンサル料等が事業者の負担となり、認証取得の妨げになっているため、認証取得後の衛生管理が安定するまでの期間(初回審査)にかかるコンサルタント料等の費用の一部を補助する。 ・限度額:75万円/年×3年間 補助率1/2 [債務負担限度額:平成30~32年度 10,000千円]</p>	36,608

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年以降、食品衛生に関する研修会を25回開催し、延べ878社・1,903人が参加し、認証の取得または更新に向けて、延べ43社が本補助金を活用している。
- ・平成28年度まで行っていた専門家派遣事業は、平成29年度からくらしの安心推進課所管の「HACCP推進専門員巡回事業」に統合することとした。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとりの民工芸振興事業	6,169	5,769	400				6,169	

トータルコスト	12,527千円(前年度 12,007千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	事業の企画、関係機関との連絡調整、ホームページの管理・運営、情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	国内外への情報発信等を実施し、民工芸振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県にとって貴重な財産である和紙、緋、陶磁器、木工、玩具等の民工芸の振興を図るため、国内外で情報発信を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
(1) Googleサイトでの鳥取県民工芸品のPR	900	日本の工芸作品を世界に紹介するためにGoogleが開設したサイトで鳥取県民工芸品のPRを行う。平成28年度に「因州和紙」「弓浜緋」「鳥取県の民芸(牛ノ戸焼・鳥取民芸木工等)」「和傘」「郷土玩具」を登録した。平成29年度は、和太鼓・鹿野菅笠・木製品を登録をする予定である。
(2) 情報発信事業	3,995	・「とっとりの手仕事」ホームページにおいて、県内の工房の紹介、催事案内等を行い、国内外に情報発信する。 ・大都市圏で民工芸と観光情報を一体化した展示会を実施する。
(3) マスコミ誘致事業	730	本県の民工芸品の魅力を広く発信するため、専門誌、生活情報誌等を誘致する。
(4) 人材交流・育成事業	369	民工芸事業者の技術や市場調査等の知識の向上、人的交流を図るための研修会を開催する。
(5) 民工芸展示事業	150	公立図書館での「パネル巡回展示事業」と、県内3箇所の「公共施設展示事業」を実施し、民工芸に対する理解と関心を深めるためのふれあいの場を提供する。
(6) 愛用促進事業	25	民工芸品を県庁で積極的に利用してもらうため、民工芸品情報(製品、販売店舗)を検索できる「つかいもんデータベース」を管理・運営する。
計	6,169	

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度新規の取組みとして、Googleサイトで鳥取県民工芸品の情報発信を行った。本サイトでは作品を高画質の画像・動画で鑑賞できる他、その背景にある歴史・文化・制作過程も併せて閲覧が可能である。全ての展示は日本語と英語で提供されており、本サイトを通じて鳥取県の工芸の世界を広く国内外へPRできた。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっつりの民工 芸海外販路拡大 事業	2,700	0	2,700				2,700	
トータルコスト	5,879千円（前年度 0千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	事業の企画、関係機関との連絡調整、情報収集等							
工程表の政策目標（指標）	国内外への情報発信等を実施し、民工芸振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

和紙、緋、郷土玩具、陶磁器、木竹工等の民工芸の魅力と価値を国外に情報発信し民工芸品の販路拡大を図り、併せて本県への観光誘客を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
(1) パリ展	700	鳥取県の地酒・食品をプロモーションする催事と連動する形で、鳥取県の民工芸品を観光情報と一体化してパリから世界に広く紹介する。
(2) 上海展	1,000	平成28年夏に東京のショップで鳥取の民工芸品・食品・写真等を展示販売する鳥取展を開催したところ、大変好評を得た。このことをきっかけに、当ショップから海外での展示会開催を打診され、平成28年度に香港で開催。平成29年度は上海の世界旗艦店で展開する。
(3) 香港展	500	鳥取展in香港の第2弾を開催する。
(4) 台湾展	500	近年、台湾で日本の民芸や作家ものが脚光を浴びている時流を掴み、平成26年度と27年度に台北でのイベント開催と新商品開発を開催したところ、来場者が多く新規販路開拓の可能性が伺えた。平成29年度は展示会を開催する。
計	2,700	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 台湾での取組み

台湾デザイナーと因州和紙製造後継者との協働により新商品を開発し、台北松山文創園區で開催された台湾デザイナーズウィークに出展し、出展作品が受賞した。（平成27年度）

(2) 香港での取組み

香港MUJIのHarbour（ハーバー）店及びLeeTheatre（リーシアター）店において、本県の民工芸品を展示販売し、併せて観光情報も一体化して紹介した。（平成28年度）

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

食のみやこ推進課 (内線: 7834)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域資源活用・農工商連携促進事業	9,785	9,963	△178				9,785	
トータルコスト	24,886千円 (前年度 24,779千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	農工商連携促進に係る支援ネットワークの推進、農工商連携コーディネーターの設置、ファンドの運営 など							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の豊かな地域資源・研究シーズの活用や、農林漁業者と商工業者が互いの経営資源を持ち寄り、連携して新商品・新サービスの創出を行う取組を推進するため、支援機関によるネットワークの運営、専門コーディネーターの設置を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「とっとり農工商こらぼネット現地支援チーム」の運営 (2,077千円)</p> <p>平成21年4月より県内3か所(東部・中部・西部)に設置している農工商連携の取組に関する支援機関ネットワーク「とっとり農工商こらぼネット」による個別相談対応業務と、公的支援策活用に向けた支援や研究機関による技術的アドバイス等を行う。</p> <p>〈構成〉 東部振興課・東部農林事務所・各農林局・地域振興局、各商工団体、(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構 他</p> <p>(2)農工商連携コーディネーターの設置 (7,708千円)</p> <p>(公財)鳥取県産業振興機構に農工商連携専門コーディネーター2名を配置し、入口・出口戦略(売れる商品企画、マッチング、販路開拓等)を見据えた支援を行う。</p> <p>①マッチング担当 1名 ・現場に出向いての案件の掘り起こし、企業同士の紹介、支援メニューの紹介 ・マーケティングを通じた売れる商品の現場への企画提案・フィードバック など</p> <p>②販路開拓担当 1名 ・人的ネットワークを活かした販路開拓、バイヤーを招いての商談会開催 など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○鳥取県農工商連携促進ファンド事業(採択件数:89件 H29.1末時点)により、農林漁業者と中小企業者の連携した新たな取組の創出を推進している。</p> <p>○「とっとり農工商こらぼネット」において相談業務、定期的な情報交換、技術面での連携支援等の現場密着型支援を実施している。</p> <p>○農工商連携促進体制強化を図るため、平成24年度から(公財)鳥取県産業振興機構に専門コーディネーターを配置し、農林漁業者と中小企業者とのマッチングや販路開拓支援等に取り組んでいる。</p> <p>○農工商連携の普及啓発、販路開拓に係る主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏小売業・食品商談会(H28.6:米子市) ・中部農工商・6次化・食品商談会 (H28.8:倉吉市) ・異業種マッチング交流会 (H29.2:鳥取市) 								

平成29年度当初予算歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目		4款 衛生費	うち商工労働部		
			2項 環境衛生費	4目 環境保全費	
節 別					
1	報 酬	168,876	182	182	182
2	給 料	1,549,584			
3	職 員 手 当 等	891,097			
4	共 済 費	583,818			
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金	13,804			
8	報 償 費	48,231			
9	旅 費	71,096	388	388	388
	費 用 弁 償	9,184	68	68	68
	普 通 旅 費	33,269	320	320	320
	特 別 旅 費	28,643			
10	交 際 費				
11	需 用 費	173,953	798	798	798
12	役 務 費	67,780	518	518	518
13	委 託 料	1,063,101			
14	使用料及び賃借料	79,085	606	606	606
15	工 事 請 負 費	1,226,348			
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費	4,273			
18	備 品 購 入 費	41,871			
19	負担金、補助及び交付金	5,431,007	15,996	15,996	15,996
20	扶 助 費	1,400,160			
21	貸 付 金	1,062,773	26,788	26,788	26,788
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金	1,794,620			
26	寄 付 金	58,645			
27	公 課 費	57			
28	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	15,730,179	45,276	45,276	45,276
財 源 内 訳	国 庫	3,798,419			
	地 方 債	408,000			
	そ の 他	1,170,496	33,345	33,345	33,345
	一 般 財 源	10,353,264	11,931	11,931	11,931

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費	うち商工労働部			
		1項 労政費	1目 労政総務費		
節 別					
1 報 酬	228,329	201,873	98,802	98,802	
2 給 料	193,698	163,314	79,758	79,758	
3 職 員 手 当 等	98,690	82,087	40,089	40,089	
4 共 済 費	102,719	91,743	44,721	44,721	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金					
8 報 償 費	233,885	233,337	121,224	121,152	
9 旅 費	33,190	26,337	18,630	18,599	
費 用 弁 償	15,703	11,867	9,271	9,271	
普 通 旅 費	6,274	4,117	1,470	1,470	
特 別 旅 費	11,213	10,353	7,889	7,858	
10 交 際 費	50				
11 需 用 費	47,965	45,681	12,930	12,930	
12 役 務 費	16,856	14,872	8,221	8,221	
13 委 託 料	976,421	976,313	720,051	683,559	
14 使用料及び賃借料	101,903	100,589	70,733	70,733	
15 工 事 請 負 費	7,151	7,151			
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	947	834			
19 負担金、補助及び交付金	154,701	145,445	76,035	73,732	
20 扶 助 費	321	321			
21 貸 付 金					
22 補償、補填及び賠償金					
23 償還金、利子及び割引料					
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金	200,060	200,060	200,060	200,060	
26 寄 付 金					
27 公 課 費	61	61			
28 繰 出 金					
予 備 費					
計	2,396,947	2,290,018	1,491,254	1,452,356	
財 源 内 訳	国 庫 債	954,517	954,517	512,469	509,659
	地 方 債				
	そ の 他	93,619	93,619	43,276	43,276
	一 般 財 源	1,348,811	1,241,882	935,509	899,421

(単位:千円)

款 項 目		2項			
		2目 労働福祉費	職業訓練費	1目 職業訓練総務費	2目 職業訓練校費
節 別					
1	報酬		103,071	870	102,201
2	給料		83,556	83,556	
3	職員手当等		41,998	41,998	
4	共済費		47,022	30,184	16,838
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃金				
8	報償費	72	112,113	41,312	70,801
9	旅費	31	7,707	484	7,223
	費用弁償		2,596	344	2,252
	普通旅費		2,647	140	2,507
	特別旅費	31	2,464		2,464
10	交際費				
11	需用費		32,751	1,012	31,739
12	役務費		6,651	198	6,453
13	委託料	36,492	256,262	28,751	227,511
14	使用料及び賃借料		29,856	56	29,800
15	工事請負費		7,151		7,151
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費		834		834
19	負担金、補助及び交付金	2,303	69,410	65,584	3,826
20	扶助費		321		321
21	貸付金				
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄付金				
27	公課費		61		61
28	繰出金				
	予備費				
	計	38,898	798,764	294,005	504,759
財源内訳	国庫	2,810	442,048	46,778	395,270
	地方債				
	その他の		50,343	34,608	15,735
	一般財源	36,088	306,373	212,619	93,754

(単位:千円)

款 項 目		7款 商工費	うち商工労働部		
			1項 商業費	1目 商業総務費	
節 別					
1	報 酬	96,209	60,334	35,570	4,388
2	給 料	463,356	300,042	246,870	246,870
3	職 員 手 当 等	232,898	150,811	124,085	124,085
4	共 済 費	208,216	143,568	94,735	89,890
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	584,588	579,667	29,017	300
9	旅 費	91,038	51,821	29,376	6,276
	費 用 弁 償	19,131	13,141	7,484	787
	普 通 旅 費	51,795	24,807	17,237	5,489
	特 別 旅 費	20,112	13,873	4,655	
10	交 際 費				
11	需 用 費	63,903	22,763	14,347	3,181
12	役 務 費	52,494	32,416	19,815	5,272
13	委 託 料	824,922	350,372	53,925	
14	使用料及び賃借料	153,454	27,050	18,553	4,814
15	工 事 請 負 費	41,373			
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費	7,075	3,000		
19	負担金、補助及び交付金	9,529,203	8,705,924	2,250,791	
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	535,854	519,565	248,764	
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金	1,500	1,500	1,500	
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費	40	40		
28	繰 出 金	9,194	9,194		
	予 備 費				
	計	12,895,317	10,958,067	3,167,348	485,076
財 源 内 訳	国 庫	251,218	131,815	59,497	
	地 方 債	38,000			
	そ の 他	601,756	524,040	249,198	16
	一 般 財 源	12,004,343	10,302,212	2,858,653	485,060

(単位:千円)

款 項 目				
		2目	3目	4目
節 別		商業振興費	金融対策費	貿易振興費
1	報酬	24,604		6,578
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費	3,774		1,071
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金			
8	報償費	27,458		1,259
9	旅費	9,333	879	12,888
	費用弁償	3,557		3,140
	普通旅費	3,300	879	7,569
	特別旅費	2,476		2,179
10	交際費			
11	需用費	5,831	531	4,804
12	役務費	5,274	370	8,899
13	委託料	16,323		37,602
14	使用料及び賃借料	7,645	437	5,657
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金、補助及び交付金	1,186,746	907,090	156,955
20	扶助費			
21	貸付金		248,764	
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金		1,500	
25	積立金			
26	寄付金			
27	公課費			
28	繰出金			
	予備費			
	計	1,286,988	1,159,571	235,713
財源内訳	国庫	15,100		44,397
	地方債			
	その他	92	249,064	26
	一般財源	1,271,796	910,507	191,290

(単位:千円)

款 項 目		2項			
		工 鉱 業 費	1目 工 鉱 業 総 務 費	2目 中 小 企 業 振 興 費	5目 産 業 技 術 セ ン タ ー 費
節 別					
1	報 酬	24,764	16,988	7,523	253
2	給 料	53,172	53,172		
3	職 員 手 当 等	26,726	26,726		
4	共 済 費	48,833	47,859	974	
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	550,490	357,000	193,490	
9	旅 費	21,046	8,988	11,394	664
	費 用 弁 償	5,657	1,937	3,056	664
	普 通 旅 費	6,970	3,835	3,135	
	特 別 旅 費	8,419	3,216	5,203	
10	交 際 費				
11	需 用 費	7,956	4,718	3,238	
12	役 務 費	12,401	7,713	4,688	
13	委 託 料	289,847	66,044	223,803	
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	8,447	4,682	3,765	
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費	3,000		3,000	
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	6,455,133	3,795,555	1,853,602	805,976
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	270,801		270,801	
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費	40	40		
28	繰 出 金	9,194		9,194	
	予 備 費				
	計	7,781,850	4,389,485	2,585,472	806,893
財 源 内 訳	国 庫	72,318	36,751	35,567	
	地 方 債				
	そ の 他	274,842	1,061	273,781	
	一 般 財 源	7,434,690	4,351,673	2,276,124	806,893

(単位:千円)

款 項 目				13款	
				諸支出金	うち商工労働部
節 別		3項			
		観光費	1目		
		観光費			
1	報 酬				
2	給 料				
3	職 員 手 当 等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	160	160		
9	旅 費	1,399	1,399		
	費 用 弁 償				
	普 通 旅 費	600	600		
	特 別 旅 費	799	799		
10	交 際 費				
11	需 用 費	460	460		
12	役 務 費	200	200		
13	委 託 料	6,600	6,600		
14	使用料及び賃借料	50	50		
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費				
19	負担金、補助及び交付金			11,619,134	
20	扶 助 費				
21	貸 付 金				
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料			9,159,037	
24	投 資 及 び 出 資 金			298,369	298,369
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	8,869	8,869	21,076,540	298,369
財 源 内 訳	国 庫				
	地 方 債				
	そ の 他			108,282	
	一 般 財 源	8,869	8,869	20,968,258	298,369

(単位:千円)

款 項 目			商工労働部 合 計
	1項 公営企業支 出金	1目 鳥取県営工業 用水道事業会 計支出金	
節 別			
1 報 酬			262,389
2 給 料			463,356
3 職 員 手 当 等			232,898
4 共 済 費			235,311
5 災 害 補 償 費			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金			
7 賃 金			
8 報 償 費			813,004
9 旅 費			78,546
費 用 弁 償			25,076
普 通 旅 費			29,244
特 別 旅 費			24,226
10 交 際 費			
11 需 用 費			69,242
12 役 務 費			47,806
13 委 託 料			1,326,685
14 使用料及び賃借料			128,245
15 工 事 請 負 費			7,151
16 原 材 料 費			
17 公 有 財 産 購 入 費			
18 備 品 購 入 費			3,834
19 負担金、補助及び交付金			8,867,365
20 扶 助 費			321
21 貸 付 金			546,353
22 補償、補填及び賠償金			
23 償還金、利子及び割引料			
24 投資及び出資金	298,369	298,369	299,869
25 積 立 金			200,060
26 寄 付 金			
27 公 課 費			101
28 繰 出 金			9,194
予 備 費			
計	298,369	298,369	13,591,730
財源内訳	国 庫		1,086,332
	地 方 債		
	そ の 他		651,004
	一 般 財 源	298,369	298,369

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
4款	衛生費	
	2項 環境衛生費	
	4目 環境保全費	
	報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル技術・製品実用化事業補助金審査会審査員 5人 ・鳥取県グリーン商品認定審査会委員 5人
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金 13,000 ・鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金 350 ・鳥取県環境産業支援資金融資事業補助金 304 ・鳥取県リサイクル製品販売促進事業補助金 700 ・鳥取県認定グリーン商品普及促進事業補助金 1,000 ・鳥取県リサイクル産業事業化促進事業補助金 642
	貸 付 金	・鳥取県環境産業支援資金融資事業貸付金 26,788
5款	労働費	
	1項 労政費	
	1目 労政総務費	
	報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(県立ハローワーク) 18人 ・よなご若者仕事ぶらざマネージャー 1人 ・若年者就業支援員 9人 ・就業支援員 4人 ・非常勤職員(技術コーディネーター) 3人 ・連携推進員 1人 ・非常勤職員(事務) 1人
	給 料	・一般職員 21人
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金 320 ・戦略産業雇用創造プロジェクト推進利子補助金 1,000 ・訪問型ジョブコーチ設置推進助成金 17,472 ・鳥取県特例子会社設立等助成金 13,125 ・鳥取県未来人材奨学金支援助成金 40,815 ・プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成金 1,000
	積立金	・鳥取県未来人材育成基金出捐金 200,060
	2目 労働福祉費	
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県育児・介護休業者生活資金支援事業補助金 170 ・鳥取県労働者福祉協議会補助金 2,133
	2項 職業訓練費	
	1目 職業訓練総務費	
	報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県職業能力開発審議会委員 62人 ・表彰等候補者選考委員会委員 5人

項 目			金額(千円)等
	給 料	・一般職員	22人
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県技能承継促進補助金 ・鳥取県職業能力開発協会補助金 ・鳥取県技能振興推進事業費補助金 ・認定職業訓練助成事業費補助金 ・とっどりの技能魅力発信事業補助金	6,000 38,761 5,674 14,149 1,000
	2目 職業訓練校費		
	報 酬	・非常勤講師 ・巡回就職支援指導員 ・向上訓練等推進員 ・委託訓練等推進員 ・訓練指導員 ・就職支援員 ・寄宿舍舎監 ・非常勤職員(一般事務) ・障がい者職業訓練コーチ ・障がい者職業訓練コーディネーター ・障がい者職業訓練補助員 ・障がい者生活指導員 ・障がい者職業訓練アドバイザー ・障がい者職業訓練指導員	8人 5人 4人 5人 3人 2人 2人 2人 1人 2人 1人 1人 1人 1人
	負担金、補助 及び交付金	・職業訓練指導員研修受講負担金 ・職業訓練サポート事業住居費助成金 ・県事業主団体等委託訓練生組合補助金 ・防火管理者資格取得講習会受講料 ・全国職業能力開発校長会会費 ・全国職業能力開発校長会中国支部会費 ・自動車安全運転運行管理者協議会会費 ・県自動車整備振興会負担金 ・米子市危険物保安協会会費 ・安全衛生推進者養成講習負担金	355 2,040 1,314 9 4 14 10 58 8 14
7款 商 工 費			
1項 商 業 費			
1目 商業総務費			
	報 酬	・非常勤職員(事務)	2人
	給 料	・一般職員	65人
2目 商業振興費			
	報 酬	・鳥取県経済成長戦略会議委員 ・鳥取県経済・雇用振興キャビネット委員 ・建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員	10人 16人 3人

項 目		金額(千円)等
報 酬	・非常勤職員(コーディネーター) ・鳥取県大規模小売店舗立地審議会委員 ・商調法調停委員会委員	4人 7人 3人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県中小企業BCP策定支援事業補助金 ・国際経済変動対策支援事業補助金 ・商圈拡大・需要獲得支援事業補助金 ・鳥取県小規模事業者等経営支援交付金(商工会議所) ・鳥取県小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会) ・鳥取県中小企業連携組織支援交付金 ・鳥取県まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金 ・鳥取県商店街振興組合指導事業費補助金 ・青年経済団体会費 ・鳥取県運輸事業振興助成補助金 ・鳥取県物産協会運営費補助金 ・「食のみやこ鳥取県」銘菓PR補助金	2,250 15,000 61,596 269,974 598,033 99,055 12,000 1,544 383 96,688 28,873 1,350
3目 金融対策費		
負担金、補助 及び交付金	・企業立地促進資金貸付金利子補助金 ・企業自立サポート事業補助金(制度金融費) ・信用保証料負担軽減補助金 ・がんばる企業を応援！特別金融支援事業補助金 ・異常気象・雪不足特別対策事業補助金	10,150 456,412 279,026 160,746 756
貸 付 金	・企業立地促進資金貸付金 ・企業自立サポート事業貸付金(制度金融費)	42,566 206,198
投資及び出資金	・経営安定関連保証強化出捐金	1,500
4目 貿易振興費		
報 酬	・鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員 ・非常勤職員(マネージャー)	4人 1人
負担金、補助 及び交付金	・競争力のある物流機能構築支援事業補助金 ・鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金 ・鳥取県境港貿易振興会補助金 ・鳥取県境港利用促進支援事業費補助金 ・境港発着混載輸送サービス事業費補助金 ・官民連携強化事業補助金 ・鳥取県企業立地認定事業者貨物誘致支援事業補助金 ・境港大量貨物誘致促進支援事業補助金 ・(公財)鳥取県産業振興機構補助金 ・(公財)鳥取県産業振興機構負担金 ・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営費負担金 ・(公財)環日本海経済研究所賛助会会費	4,500 15,500 5,350 19,000 2,000 3,000 7,000 525 27,526 23,058 12,734 50

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・環日本海圏航路に係る就航経費補助金	36,400
	・(一社)ロシアNIS貿易会負担金	312
2項 工 鉱 業 費		
1目 工 鉱 業 総 務 費		
報 酬	・非常勤職員(企業誘致担当参与)	4人
	・非常勤職員(事務)	1人
給 料	・一般職員	10人
	・定数外職員	4人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県企業立地事業補助金	3,199,453
	・鳥取県情報通信関連雇用事業補助金	189,452
	・鳥取県コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金	37,295
	・日本立地センター賛助会費	315
	・里山オフィス開設支援事業補助金	9,000
	・鳥取県工業団地再整備事業補助金	292,378
	・鳥取県工業団地整備支援事業補助金	7,937
	・崎津団地基盤整備等補助金	10,731
	・崎津団地承水路維持管理費補助金	2,844
	・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	42,000
	・鳥取県県内主要製造業再生支援補助金	150
	・鳥取県中小企業の求人情報発信支援事業補助金	4,000
2目 中小企業振興費		
報 酬	・先端技術活用実証モデル開発支援補助金審査会委員	5人
	・鳥取県ビジネスプランコンテスト審査会委員	8人
	・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金審査会委員	8人
	・とっとり発医療機器開支援審査会委員	6人
	・非常勤職員(事務)	1人
	・鳥取県産学共同事業化プロジェクト支援事業採択審査委員会委員	5人
	・鳥取県商工労働部指定管理施設運営評価委員会委員	4人
	・鳥取県トライアル発注対象製品等選定会議委員	4人
	・鳥取県知的財産マネジメント委員会委員	5人
	・非常勤職員(経営革新)	2人
	・経営革新計画承認審査会委員、経営革新大賞表彰審査委員会委員	13人
	・県版経営革新計画(生産性向上型・高度枠)採択審査会委員	5人
	・鳥取県伝統工芸認定委員会委員	3人
負担金、補助 及び交付金	・とっとりEVカーシェア事業補助金	6,800
	・超小型モビリティ導入実証事業補助金	9,000
	・先端技術活用実証モデル開発支援補助金	28,100
	・「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	26,982

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県圏域創業促進事業補助金	1,000
	・起業創業チャレンジ支援補助金	56,100
	・販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	1,649
	・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金	36,596
	・鳥取県産業振興機構運営費交付金	314,570
	・鳥取県産業振興機構施設整備事業補助金	19,840
	・医工連携推進事業補助金	21,761
	・医療機器開発支援補助金	21,500
	・創薬支援型ベンチャー企業等支援事業補助金	20,000
	・企業自立サポート事業補助金(バイオ産業支援資金)	2,123
	・バイオ産業支援資金利子補助金	1,040
	・とっとりバイオフロンティア施設利用料補助金	1,679
	・鳥取県環境対策設備導入促進補助金	12,500
	・鳥取県発明協会補助金	800
	・鳥取県知的所有権センター運営費補助金	6,692
	・鳥取県中小企業外国出願支援事業補助金	600
	・鳥取県知的所有権センター補助金	3,687
	・鳥取県版経営革新総合支援補助金	1,202,867
	・鳥取県新事業展開資金(経営革新貸付)戦略的推進分野利子補助金	2,452
	・食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金	36,608
・鳥取県弓浜産地維持緊急対策事業費補助金	1,823	
・鳥取県ふるさと産業支援事業補助金	9,125	
・地域資源活用・農商工連携促進事業(産業振興機構コーディネーター)補助金	7,708	
貸付金	・鳥取県産業振興機構施設管理支援資金貸付金	270,801
繰出金	・鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金	9,194
5目 産業技術センター費		
報酬	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員	5人
負担金、補助 及び交付金	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費交付金	768,727
	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費補助金	37,249
13款 諸支出金		
1項 公営企業支出金		
1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金		
投資及び出資金	・鳥取県営工業用水道事業会計出資金	298,369

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	
平成29年度 里山オフィス開設支援 事業補助	千円 6,000		0	平成30年度 平成31年度 から まで	6,000				6,000	
平成29年度 工業団地再整備事業補 助	19,380		0	平成31年度 平成49年度 から まで	19,380				19,380	
平成29年度 リサイクル技術・製品実 用化事業補助	補助金総額17,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年 度	限度額に同じ					
平成29年度 リサイクル製品販売促 進事業補助	補助金総額700千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額から 平成29年度に交付した額を差し引 いた額		0	平成30年 度	限度額に同じ					
平成29年度 先端ICT・ロボット活用 ビジネス創出支援事業 補助	補助金総額24,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額を 差し引いた額		0	平成30年 度	限度額に同じ					
平成29年度 中小企業調査・研究開 発支援事業補助	補助金総額30,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年 度 平成31年 度 から まで	限度額に同じ					
平成29年度 医工連携推進事業補助	補助金総額9,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年 度	限度額に同じ					

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源		
						国庫支出金	地方債	その他			
平成29年度 とっとり発医療機器開発 支援事業委託	千円 委託料総額20,000千円を限度とし て、平成29年度に契約した額から平 成29年度に支出した額を差し引い た額		0	平成30年度	限度額に同じ	千円				千円	
平成29年度 産学共同事業化プロ ジェクト支援事業委託	委託料総額20,000千円を限度とし て、平成29年度に契約した額から平 成29年度に支出した額を差し引い た額		0	平成30年度 平成31年度	限度額に同じ						
平成29年度 特許流通フェア出展業 務委託	委託料総額2,777千円を限度とし て、平成29年度に契約した額から平 成29年度に支出した額を差し引い た額		0	平成30年度	限度額に同じ						
平成29年度 起業創業チャレンジ支 援事業補助	補助金総額25,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年度 平成31年度	限度額に同じ						
平成29年度 創業支援資金スタート アップ応援事業補助	補助金総額50,289千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年度 平成32年度	限度額に同じ						1,797
平成29年度 とっとりハイオフレオンデ ィア施設利用料軽減補助	1,797		0	平成30年度 平成32年度	限度額に同じ						1,797
平成29年度 ハイオ産業支援資金利 子補助	3,235		0	平成30年度 平成34年度	限度額に同じ						3,235
平成29年度 商圏拡大・需要獲得支 援(調査検討型・生産性 向上枠)事業補助	補助金総額10,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年度	限度額に同じ						
平成29年度 国際経済変動対策支援 事業補助	補助金総額15,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年度	限度額に同じ						

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	地 方 債	其 他	一 般 財 源
平成29年度 再生支援資金に関する 損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0		限度額に同じ	国庫支出金 千円		その他 千円	千円
平成29年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0		限度額に同じ				
平成29年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0		限度額に同じ				
平成29年度 鳥取県版経営革新総合 支援(県版認定計画)事 業補助	補助金総額750,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年度 平成31年度 から	限度額に同じ				
平成29年度 鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	補助金総額145,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年度 平成32年度 から	限度額に同じ				
平成29年度 鳥取県版経営革新総合 支援(復旧・復興型)事 業補助	補助金総額100,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成30年度 平成30年度 から	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	特 定 財 源				
									一般財源 千円				
平成29年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	千円 11,768		0	平成30年度 から 平成34年度 まで	11,768						11,768		
平成29年度 職業訓練用工作機械等 賃借料	64,344		0	平成30年度 から 平成32年度 まで	64,344	32,171					32,171		32,171
平成29年度 障がい者職業訓練業務 委託	389		0	平成30年度	389	389					389		
平成29年度 職業訓練業務委託	53,622		0	平成30年度	53,622	53,622					53,622		
平成29年度 県立産業人材育成セン ター倉吉校訓練用プロ ジェクター賃借料	732		0	平成30年度 から 平成33年度 まで	732	368					368		364
平成29年度 県立産業人材育成セン ター倉吉校訓練用測量 機器賃借料	8,732		0	平成30年度 から 平成33年度 まで	8,732	4,368					4,368		4,364
平成29年度 県立産業人材育成セン ター米子校訓練用パソ コン(設計・インテリ ア科)賃借料	17,448		0	平成30年度 から 平成32年度 まで	17,448	8,724					8,724		8,724
平成29年度 県立産業人材育成セン ター米子校訓練用パソ コン(視聴覚室)賃借料	7,035		0	平成30年度 から 平成32年度 まで	7,035	3,519					3,519		3,519
平成29年度 県立産業人材育成セン ター米子校寄宿舎給食 業務委託	5,660		0	平成30年度 から 平成31年度 まで	5,660	5,660					5,660		5,660

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円			
平成29年度 特例子会社設立等補助	千円 11,250		0	平成30年度 平成31年度 から まで	11,250						11,250	千円
平成29年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	183,670		0	平成30年度 平成31年度 から まで	183,670					183,670		
平成29年度 食の安全・安心プロジェクト推進(食品衛生に係る認証取得)事業補助	補助金総額15,000千円を限度として、平成29年度に交付した額から平成29年度に交付した額を差し引いた額		0	平成30年度 平成31年度 から まで	限度額に同じ							
平成29年度 食の安全・安心プロジェクト推進(食品衛生に係る認証継続)事業補助	補助金総額10,000千円を限度として、平成29年度に交付した額から平成29年度に交付した額を差し引いた額		0	平成30年度 平成31年度 から まで	限度額に同じ							

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	庫 庫 支 出 金	地 方 債	其 他	一 般 財 源
平成21年度 平成17年度再生支援資 金に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の4分の1を限度とする額		千円 0		千円 5,984		千円	千円	千円	千円 5,984
平成21年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額	平成21年度から 平成28年度まで	116		6,269					6,269
平成19年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の3分の1を限度とする額	平成19年度から 平成28年度まで	0		3,778					3,778
平成21年度 平成19年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の3分の1を限度とする額		0		3,778					3,778

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源		一 般 財 源	
						千 円	千 円	千 円	千 円
平成21年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額	平 成 2 1 年 度 以 前 平 成 2 8 年 度 末 まで	千 円 0	平 成 2 9 年 度 以 降 平 成 3 0 年 度 末 まで	千 円 3,561	千 円 3,561	千 円	千 円	千 円 3,561
平成21年度 経営活力再生緊急 資金 に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平 成 2 1 年 度 以 前 平 成 2 8 年 度 末 まで	千 円 30,833	平 成 2 9 年 度 以 降 平 成 3 0 年 度 末 まで	千 円 64,786	千 円 64,786	千 円	千 円	千 円 64,786
平成22年度 経営活力再生緊急 資金 に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平 成 2 2 年 度 以 前 平 成 2 8 年 度 末 まで	千 円 10,019	平 成 2 9 年 度 以 降 平 成 3 0 年 度 末 まで	千 円 36,281	千 円 36,281	千 円	千 円	千 円 36,281

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成23年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成23年度から 平成28年度まで	千円 9,556	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 38,323	千円	千円	千円	千円 38,323
平成23年度 職業訓練のグレードアップ 事業費	45,349	平成24年度から 平成28年度まで	33,864	平成29年度から 平成30年度まで	7,706	3,853			3,853
平成24年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成24年度から 平成28年度まで	0	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	3,036				3,036
平成24年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成24年度から 平成28年度まで	2,469	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	41,353				41,353

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成24年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成24年度から 平成28年度まで	千円 15,034	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 58,034	千円	千円	千円	千円 58,034
平成25年度 とっとりハイオプロンテ ィア管理委託	594,231	平成26年度から 平成28年度まで	361,363	平成29年度から 平成30年度まで	232,650				232,650
平成25年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成25年度から 平成28年度まで	6,859	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	137,867				137,867
平成25年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成25年度から 平成28年度まで	22,279	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	280,755				280,755

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 再生支援資金に関する 損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成 平成 26年度 28年度 から まで	千円 0	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	千円 842	千円	千円	千円	千円 842
平成26年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成 平成 26年度 28年度 から まで	7,908	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	158,986				158,986
平成26年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成 平成 26年度 28年度 から まで	8,472	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	314,563				314,563
平成26年度 県立産業人材育成セン ター倉吉校訓練用パン コシ等賃借料	1,960	平成 平成 27年度 28年度 から まで	907	平成29年度から 平成30年度まで	907	453			454

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金	地方債	その他	特 定 財 源				
									千円	千円	千円	一般財源	
平成26年度 県立産業人材育成センター タ-米子校寄宿舎用冷 凍冷蔵庫賃借料	千円 368	平成27年度から 平成28年度まで	千円 140	平成29年度から 平成32年度まで	千円 228	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	228
平成26年度 県内主要製造業再生支 援事業補助	補助金総額112,500千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額 から平成26年度に交付した額を差 し引いた額	平成27年度から 平成28年度まで	26,617	平成29年度から 平成32年度まで	450								450
平成26年度 工業団地再整備事業補 助	1,066,320	平成27年度から 平成28年度まで	146,124	平成29年度から 平成46年度まで	920,196								920,196
平成26年度 新規工業団地整備支援 事業補助	69,194	平成27年度から 平成28年度まで	6,241	平成29年度から 平成46年度まで	62,953								62,953
平成26年度 産業人材育成センター 訓練用ワークステーション 賃借料	16,328	平成27年度から 平成28年度まで	5,231	平成29年度から 平成30年度まで	5,231	2,615							2,616
平成27年度 工業団地再整備事業補 助	203,585	平成28年度	15,321	平成29年度から 平成46年度まで	173,892								173,892
平成27年度 新規工業団地整備支援 事業補助	20,040	平成28年度	1,949	平成29年度から 平成46年度まで	18,091								18,091
平成27年度 工業団地再整備事業補 助	287,300	平成28年度	0	平成29年度から 平成56年度まで	210,375								210,375

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	一般財源
平成27年度 再生支援資金に関する 損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成28年度	千円 0	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 520	千円	千円	千円	千円 520
平成27年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成28年度	760	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	323,333				323,333
平成27年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成28年度	2,414	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	364,253				364,253
平成27年度 バイオ産業支援資金利 子補助	3,235	平成28年度	188	平成29年度から 平成32年度まで	268				268

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源		一 般 財 源			
						庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他
平成27年度 鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	千円 補助金総額145,000千円を限度とし て、平成27年度に交付決定した額 から平成27年度に交付した額を差 し引いた額	平 成 2 8 年 度	37,270	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 0 年 度 ま で	79,650	千円	千円	千円	千円	千円	79,650
平成27年度 創業支援資金スタート アップ応援事業補助	補助金総額92,271千円を限度とし て、平成27年度に交付決定した額 から平成27年度に交付した額を差 し引いた額	平 成 2 8 年 度	0	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 0 年 度 ま で	8,825						8,825
平成27年度 販路開拓県外ビジネス 拠点確保支援事業補助	補助金総額36,000千円を限度とし て、平成27年度に交付決定した額 から平成27年度に交付した額を差 し引いた額	平 成 2 8 年 度	0	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 0 年 度 ま で	2,227						2,227
平成27年度 経営革新企業ストップ アップ支援事業利子補 助	16,475	平 成 2 8 年 度	58	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 2 年 度 ま で	162						162
平成27年度 県立産業人材育成セン ター米子校訓練用パソ コン等賃借料	12,201	平 成 2 8 年 度	3,331	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 1 年 度 ま で	8,047	4,023					4,024
平成27年度 県立産業人材育成セン ター米子校訓練用複合 機賃借料	3,092	平 成 2 8 年 度	519	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 2 年 度 ま で	1,771	885					886
平成27年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	170,708	平 成 2 8 年 度	3,163	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 8 年 度 ま で	22,138						22,138
平成27年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証継続)事業補助	補助金総額11,250千円を限度とし て、平成27年度に交付決定した額 から平成27年度に交付した額を差 し引いた額	平 成 2 8 年 度	0	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 0 年 度 ま で	4,926						4,926
平成28年度 甲山オフィス開設支援 事業補助	15,000		0	平 成 2 9 年 度 から 平 成 4 8 年 度 ま で	15,000						15,000

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成28年度 工業団地再整備事業補助	千円 53,061		千円 0	平成29年度から平成28年度まで	千円 53,061	千円	千円	千円	千円 53,061
平成28年度 工業団地再整備事業補助	66,615		0	平成30年度から平成29年度まで	66,615				66,615
平成28年度 中小企業調査・研究開発支援事業補助	補助金総額30,000千円を限度として、平成28年度に交付決定した額から平成28年度に交付した額を差し引いた額		0	平成29年度から平成30年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 起業創業チャレンジ支援事業補助	補助金総額45,000千円を限度として、平成28年度に交付決定した額から平成28年度に交付した額を差し引いた額		0	平成29年度から平成30年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 産学共同事業化プロジェクト支援事業委託	委託料総額20,000千円を限度として、平成28年度に契約した額から平成28年度に支出した額を差し引いた額		0	平成29年度から平成30年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 創業支援資金スタートアップ応援事業補助	補助金総額31,835千円を限度として、平成28年度に交付決定した額から平成28年度に交付した額を差し引いた額		0	平成29年度から平成31年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 とっとりバイオフロンティア施設利用料軽減補助	1,797		0	平成29年度から平成31年度まで	1,797				1,797
平成28年度 バイオ産業支援資金利子補助	3,235		0	平成29年度から平成33年度まで	3,235				3,235

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金	地方債	特 定 財 源		一般財源
								千円	千円	
平成28年度 商圏拡大・需要獲得支 援(商圏拡大型)事業補 助	千円 補助金総額25,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		千円 0	平成29年度から 平成30年度まで	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 再生支援資金に関する 損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年 度まで	千円 限度額に同じ					
平成28年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年 度まで	千円 限度額に同じ					
平成28年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年 度まで	千円 限度額に同じ					

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成28年度 鳥取県版経営革新総合 支援(県版認定計画)事 業補助	千円 補助金総額800,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0 千円	平成 29年 度 から 平成 30年 度 まで	限度額に同じ 千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	千円 補助金総額145,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成 29年 度 から 平成 31年 度 まで	限度額に同じ				
平成28年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	13,748		0	平成 29年 度 から 平成 33年 度 まで	13,748				13,748
平成28年度 県立産業人材育成セン ター庁舎機械警備業務 委託	986		0	平成 29年 度 から 平成 30年 度 まで	933				933
平成28年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	183,690		0	平成 29年 度 から 平成 42年 度 まで	19,440				19,440
平成28年度 特例子会社設立等補助	21,250		0	平成 29年 度 から 平成 30年 度 まで	3,750				3,750
平成28年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証取得)事業補助	千円 補助金総額26,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成 29年 度 から 平成 30年 度 まで	限度額に同じ				
平成28年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証継続)事業補助	千円 補助金総額10,500千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成 29年 度 から 平成 31年 度 まで	限度額に同じ				

平成29年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 繰入金			千円 9,194	千円 9,048	146		千円	
	1 繰入金		9,194	9,048	146			
2 繰越金		1 一般会計から繰入	9,194	9,048	146	1 一般会計から繰入	9,194	
			900	165,436	△ 164,536			
3 諸収入		1 繰越金	900	165,436	△ 164,536			
		1 繰越金	900	165,436	△ 164,536	1 前年度繰越金	900	
			60,488	84,201	△ 23,713			
	1 県預金利子		1	42	△ 41			
	2 貸付収入		60,387	84,059	△ 23,672			
	3 雑収入		100	100	0			
		1 中小企業近代化資金貸付金元利収入	60,387	84,059	△ 23,672	1 中小企業近代化資金貸付金元利収入	60,387	
		1 雑収入	100	100	0	1 雑収入	100	
		歳入合計	70,582	258,685	△ 188,103			

平成29年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 中小企業近代化資金貸付事業費

1 項 中小企業近代化資金貸付事業費

1 目 中小企業高度化資金貸付事業費

2 目 貸付事業運営費

3 目 諸費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				繰入金	繰越金	諸収入	県債	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	70,582	258,685	△188,103	9,194	900	60,488		

トータルコスト 84,093千円（前年度 272,721千円）[正職員：1.7人]

主な業務内容 債権管理・回収、新規貸付及び借入事務（診断・審査・申請・契約）、会計経理

工程表の政策目標（指標）

—

事業内容の説明

1 事業の概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して、中小企業が行う共同事業に対する高度化資金貸付を行う。また、既存貸付債権等の管理回収業務等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	事業内容
中小企業高度化資金貸付事業費	5,097	4,924	173	事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替事業に対し、長期低利融資を行う。
貸付事業運営費	4,217	4,291	△74	資金貸付、債権管理・回収等のための事務費。
諸費	61,268	249,470	△188,202	(1) 中小企業高度化資金の(独)中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金。 (2) 小規模企業者等設備導入資金に係る国への償還金及び一般会計への繰出金。 償還金 (1) 31,900 + (2) 181 =32,081 繰出金 (1) 29,007 + (2) 180 =29,187 合計 61,268
計	70,582	258,685	△188,103	

(主な増減理由)

- ・ 諸費 (2) 小規模企業者等設備導入資金に係る国への償還金及び一般会計への繰出金
→ 小規模企業者等設備導入資金はH26年度末で法廃止となり、制度が廃止となったため、H28年度に特別会計内の繰越金について国への償還及び一般会計への繰出しを行ったが、H29年度は未収債権のみが償還及び繰出しの対象となるため。
H28年度 164,536千円
H29年度 361千円

3 これまでの取組状況、改善点

中小企業近代化資金助成事業特別会計では、中小企業高度化資金及び小規模企業者等設備導入資金により中小企業者等へ長期・個別の融資や設備貸与等を実施していたが、小規模企業者等設備導入資金については、H26年度末で法廃止となり、制度が廃止となった。

平成29年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（商工労働部：鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計）

（単位：千円）

款 項 目 節	1 款 中小企業近代化資金貸付事業費						商工労働部 合計
	うち商工労働部						
	1 項 中小企業近代化資金貸付事業費			1 目 中小企業高度化 資金貸付事業費	2 目 貸付事業運営費	3 目 諸 費	
1 報 酬							
2 給 料							
3 職員手当等							
4 共 済 費							
5 災 害 補 償 費							
6 恩給及び退職年金							
7 賃 金							
8 報 償 費	624	624	624		624		624
9 旅 費	451	451	451		451		451
費用弁償							
普通旅費	316	316	316		316		316
特別旅費	135	135	135		135		135
1 1 需 用 費	100	100	100		100		100
1 2 役 務 費	972	972	972		972		972
1 3 委 託 料	2,070	2,070	2,070		2,070		2,070
2 1 貸 付 金	5,097	5,097	5,097	5,097			5,097
2 2 補償、補填及び賠償金							
2 3 償還金、利子及び割引料	32,081	32,081	32,081			32,081	32,081
2 4 投資及び出資金							
2 5 積 立 金							
2 6 寄 付 金							
2 7 公 課 費							
2 8 繰 出 金	29,187	29,187	29,187			29,187	29,187
計	70,582	70,582	70,582	5,097	4,217	61,268	70,582
財 源 内 訳	国庫支出金						
	地方債						
	その他	61,388	61,388	61,388		120	61,268
	繰入金	9,194	9,194	9,194	5,097	4,097	

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
1 款 中小企業近代化資金貸付事業費		
1 項 中小企業近代化資金貸付事業費		
1 目 中小企業高度化資金貸付事業費		
貸付金	・ 中小企業高度化資金貸付金	5,097
3 目 諸 費		
償還金、利子 及び割引料	・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構償還金 ・ 国庫償還金	31,900 181
繰出金	・ 一般会計繰出金	29,187

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
中小企業高度化 資金貸付金	454,294	423,207	0	25,643	397,564
合 計	454,294	423,207	0	25,643	397,564

条 例 名 等	鳥取県基金条例の一部改正について																			
提 出 理 由	1 提出理由 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の設置目的として定められた事業の終了に伴い、所要の改正を行う。 2 概 要 (1) 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金は、廃止する。 (2) 施行期日は、平成29年4月1日とする。 <参考> 地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出などの事業を実施。																			
及 び 概 要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急雇用創出事業</td> <td>地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた方の一時的な雇用機会を創出する。</td> <td>平成20年度～23年度</td> </tr> <tr> <td>重点分野雇用創出事業</td> <td>成長分野（介護、医療、農林水産、環境エネルギー等）として期待されている分野において地域の求職者に対し、新たな雇用機会を提供する。</td> <td>平成22年度～25年度</td> </tr> <tr> <td>震災等対応雇用支援事業</td> <td>東日本大震災により被災した失業者、もしくは平成23年3月11日以降に離職した失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は地域のニーズに応じた人材育成する。</td> <td>平成23年度～25年度</td> </tr> <tr> <td>起業支援型地域雇用創造事業</td> <td>地域に根ざした事業の起業等を支援し、雇用機会を創出する。</td> <td>平成25年度～26年度</td> </tr> <tr> <td>地域人づくり事業</td> <td>地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、雇用の拡大など環境を整備するとともに、賃金上昇等処遇改善に向けた取組を推進する。</td> <td>平成26年度～27年度</td> </tr> </tbody> </table>		区分	事業内容	実施期間	緊急雇用創出事業	地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた方の一時的な雇用機会を創出する。	平成20年度～23年度	重点分野雇用創出事業	成長分野（介護、医療、農林水産、環境エネルギー等）として期待されている分野において地域の求職者に対し、新たな雇用機会を提供する。	平成22年度～25年度	震災等対応雇用支援事業	東日本大震災により被災した失業者、もしくは平成23年3月11日以降に離職した失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は地域のニーズに応じた人材育成する。	平成23年度～25年度	起業支援型地域雇用創造事業	地域に根ざした事業の起業等を支援し、雇用機会を創出する。	平成25年度～26年度	地域人づくり事業	地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、雇用の拡大など環境を整備するとともに、賃金上昇等処遇改善に向けた取組を推進する。	平成26年度～27年度
区分	事業内容	実施期間																		
緊急雇用創出事業	地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた方の一時的な雇用機会を創出する。	平成20年度～23年度																		
重点分野雇用創出事業	成長分野（介護、医療、農林水産、環境エネルギー等）として期待されている分野において地域の求職者に対し、新たな雇用機会を提供する。	平成22年度～25年度																		
震災等対応雇用支援事業	東日本大震災により被災した失業者、もしくは平成23年3月11日以降に離職した失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は地域のニーズに応じた人材育成する。	平成23年度～25年度																		
起業支援型地域雇用創造事業	地域に根ざした事業の起業等を支援し、雇用機会を創出する。	平成25年度～26年度																		
地域人づくり事業	地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、雇用の拡大など環境を整備するとともに、賃金上昇等処遇改善に向けた取組を推進する。	平成26年度～27年度																		

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
					16 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金	失業者に対する短期の就業機会の提供及び能力開発、就業相談、住宅の確保その他の支援を行うとともに、就業している者の処遇の改善等を支援することにより、労働者の生活の安定を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる時。
略					略				

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について					
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 県行政に関する調査審議を行う附属機関について、その役割を終了したため廃止する。					
	2 概 要 (1) 廃止する附属機関					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県次世代環境産業創出プロジェクト検討委員会</td> <td>県が実施する次世代環境産業創出プロジェクト事業のテーマ及び内容、実施体制並びに受託者の決定に関する事項</td> </tr> </tbody> </table>	名称	調査審議する事項	鳥取県次世代環境産業創出プロジェクト検討委員会	県が実施する次世代環境産業創出プロジェクト事業のテーマ及び内容、実施体制並びに受託者の決定に関する事項	
名称	調査審議する事項					
鳥取県次世代環境産業創出プロジェクト検討委員会	県が実施する次世代環境産業創出プロジェクト事業のテーマ及び内容、実施体制並びに受託者の決定に関する事項					
	(2) 廃止の理由 次世代環境産業創出プロジェクト事業が平成 2 8 年度限りで終了するため。					
	3 施行期日 平成 2 9 年 4 月 1 日					

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県グリーン商品 認定審査会	鳥取県グリーン商品（廃棄物、間伐材等を原材料として県内で製造され、又は加工され、県内外で販売される商品又は既に販売している商品のうち、環境への負荷が少ないものをいう。）の認定に関する事項	鳥取県グリーン商品 認定審査会	鳥取県グリーン商品（廃棄物、間伐材等を原材料として県内で製造され、又は加工され、県内外で販売される商品又は既に販売している商品のうち、環境への負荷が少ないものをいう。）の認定に関する事項
		鳥取県次世代環境産業創出プロジェクト 検討委員会	県が実施する次世代環境産業プロジェクト事業のテーマ及び内容、実施体制並びに受託者の決定に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について																				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 職業訓練に関する調査審議を行う附属機関の機能強化を図るため、当該附属機関の整理・統合を行う。</p> <p>2 概要 従来の産業人材育成センター訓練科別に設置している運営推進協議会（7機関）を一本化し、現在調査審議を行っていない在職者訓練等も含めた県全体の職業能力開発のあり方について議論する審議会として見直しを行う。</p> <p>(1) 新設する附属機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県職業能力開発審議会</td> <td>鳥取県における職業能力開発のあり方に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〔 廃止する従来の訓練科別の運営推進協議会の機能については、当該審議会の部会に位置付けることでその機能を継承する。 〕</p> <p>(2) 統合により廃止する附属機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科運営推進協議会</td> <td>鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科の職業訓練のあり方に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立産業人材育成センター土木システム科運営推進協議会</td> <td>鳥取県立産業人材育成センター土木システム科の職業訓練のあり方に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立産業人材育成センター木造建築科運営推進協議会</td> <td>鳥取県立産業人材育成センター木造建築科の職業訓練のあり方に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立産業人材育成センター総合実務科運営推進協議会</td> <td>鳥取県立産業人材育成センター総合実務科の職業訓練のあり方に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科運営推進協議会</td> <td>鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科の職業訓練のあり方に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科運営推進協議会</td> <td>鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科の職業訓練のあり方に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立産業人材育成センターデザイン科運営推進協議会</td> <td>鳥取県立産業人材育成センターデザイン科の職業訓練のあり方に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日 平成29年4月1日</p>	名称	調査審議する事項	鳥取県職業能力開発審議会	鳥取県における職業能力開発のあり方に関する事項	名称	調査審議する事項	鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科の職業訓練のあり方に関する事項	鳥取県立産業人材育成センター土木システム科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター土木システム科の職業訓練のあり方に関する事項	鳥取県立産業人材育成センター木造建築科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター木造建築科の職業訓練のあり方に関する事項	鳥取県立産業人材育成センター総合実務科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター総合実務科の職業訓練のあり方に関する事項	鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科の職業訓練のあり方に関する事項	鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科の職業訓練のあり方に関する事項	鳥取県立産業人材育成センターデザイン科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センターデザイン科の職業訓練のあり方に関する事項
名称	調査審議する事項																				
鳥取県職業能力開発審議会	鳥取県における職業能力開発のあり方に関する事項																				
名称	調査審議する事項																				
鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科の職業訓練のあり方に関する事項																				
鳥取県立産業人材育成センター土木システム科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター土木システム科の職業訓練のあり方に関する事項																				
鳥取県立産業人材育成センター木造建築科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター木造建築科の職業訓練のあり方に関する事項																				
鳥取県立産業人材育成センター総合実務科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター総合実務科の職業訓練のあり方に関する事項																				
鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科の職業訓練のあり方に関する事項																				
鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科の職業訓練のあり方に関する事項																				
鳥取県立産業人材育成センターデザイン科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センターデザイン科の職業訓練のあり方に関する事項																				

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県職業能力開発審議会	鳥取県における職業能力開発のあり方に関する事項	鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センターコンピュータ制御科の職業訓練のあり方に関する事項
		鳥取県立産業人材育成センター土木システム科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター土木システム科の職業訓練のあり方に関する事項
		鳥取県立産業人材育成センター木造建築科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター木造建築科の職業訓練のあり方に関する事項
		鳥取県立産業人材育成センター総合実務科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター総合実務科の職業訓練のあり方に関する事項
		鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター自動車整備科の職業訓練のあり方に関する事項
		鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センター設計・インテリア科の職業訓練のあり方に関する事項
		鳥取県立産業人材育成センターデザイン科運営推進協議会	鳥取県立産業人材育成センターデザイン科の職業訓練のあり方に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 第6次地方分権一括法により工場立地法の一部が改正され、同法の規定に基づく県の事務が市町村の事務とされたことにより、条例による移譲事務から削除する。</p> <p>2 概要 対象となる事務が市町村の事務とされたことにより、移譲事務から削除する。</p> <p>(1) 対象事務 ア 特定工場の新設等の届出の受理 [法第6条第1項及び第7条第1項] イ 特定工場の変更の届出の受理 [法第8条第1項] ウ 必要な事項の勧告 [法第9条第1項及び第2項] エ 勧告に係る事項の変更の命令 [法第10条第1項] オ 実施の制限に係る期間の短縮 [法第11条第2項] カ 特定工場に係る氏名等の変更の届出の受理 [法第12条] キ 特定工場に係る地位の承継の届出の受理 [法第13条第3項]</p> <p>(2) 権限市町村 岩美郡岩美町及び西伯郡大山町</p> <p>3 施行期日等 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p>

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
1 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)・(2) 略	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村	1 児童手当法（昭和46年法律第73号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第17条第1項の規定により読み替えて適用される第7条第1項の規定による児童手当の受給資格及び児童手当の額の認定（市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員に係るものに限る。（2）において同じ。） (2) 第17条第2項において準用する第7条第3項の規定による児童手当の受給資格及び児童手当の額の認定	各市町村
略		1の2 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)・(2) 略	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村
略		1の3 鳥取県専修学校等奨学資金の貸与のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるもの	各市町村
24の2 計量法（平成4年法律第51号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	東伯郡三朝町	略	
略		24の2 計量法（平成4年法律第51号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	東伯郡三朝町
略		24の3 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第6条第1項及び第7条第1項の規定による特定工場の新設等の届出の受理 (2) 第8条第1項の規定による特定工場の変更の届出の受理 (3) 第9条第1項及び第2項の規定による必要な事項の勧告 (4) 第10条第1項の規定による勧告に係る事項の変更の命令 (5) 第11条第2項の規定による期間の短縮 (6) 第12条の規定による氏名等の変更の届出の受理 (7) 第13条第3項の規定による地位の承継の届出の受理	岩美郡岩美町及び西伯郡大山町
24の3 略		24の4 略	
24の4 略		24の5 略	
24の5 略		24の6 略	
24の6 略		24の7 略	

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。ただし、別表1の項を削り、同表1の2の項を同表1の項とする改正規定並びに次項及び第3項の規定は、同年7月1日（以下「一部施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 一部施行日前にされた請求に対する改正前の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下「旧条例」という。）別表1の項に掲げる認定（次項において「認定」という。）については、なお従前の例による。
- 3 一部施行日前に旧条例の規定に基づき市町村長又はその委任を受けた者がした認定は、改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の規定にかかわらず、県がした認定とみなす。前項の規定により市町村長又はその委任を受けた者がする認定についても、同様とする。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由</p> <p>企業立地や雇用に関する社会情勢の変化を踏まえ、企業立地事業補助金の加算措置を見直す等所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 製造業等に係る企業立地事業のうち、常時雇用労働者が30人以上増加する場合の企業立地事業補助金について、投下固定資産額に係る補助金の補助率を100分の10（現行20億円以下の金額については100分の10、20億円を超える金額については100分の15）とする。</p> <p>(2) 本社機能の移転を伴う事業に対する企業立地事業補助金の加算措置を、大都市圏又は大規模災害が発生した地域若しくは発生が懸念される地域（現行 大都市圏）からの移転に拡充する。</p> <p>(3) 著しい雇用増を伴う事業に対する企業立地事業補助金の加算措置を廃止する。</p> <p>(4) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p> <p>(2) 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県企業立地等事業助成条例の一部を改正する条例

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表第1（第3条、第5条関係）				別表第1（第3条、第5条関係）			
事業の区分	認定要件	補助金の額		事業の区分	認定要件	補助金の額	
企業立地事業	第2条第2号アに掲げる事業	略	(1) 略 (2) 特定製造業以外の事業で常時雇用労働者が30人以上増加する場合には、次に掲げる額の合計額（30億円を限度とする。） ア 投下固定資産額に <u>100分の10</u> を乗じて得た金額 イ 略 (3) 略	企業立地事業	第2条第2号アに掲げる事業	略	(1) 略 (2) 特定製造業以外の事業で常時雇用労働者が30人以上増加する場合には、次に掲げる額の合計額（30億円を限度とする。） ア 投下固定資産額を次に掲げる金額に区分してそれぞれの金額にそれぞれに掲げる割合を乗じて得た金額を合計した金額 (ア) <u>20億円以下の金額 100分の10</u> (イ) <u>20億円を超える金額 100分の15</u> イ 略 (3) 略
略	略	略		略	略	略	
備考	略	略		備考	略	略	
別表第2（第5条関係）				別表第2（第5条関係）			
略	略	略		略	略	略	
3	次のいずれかに該当する事業であって、知事が特に認めるもの（2の項に該当するものを除く。） (1)・(2) 略	略		3	次のいずれかに該当する事業であって、知事が特に認めるもの（2の項に該当するものを除く。） (1)・(2) 略 (3) <u>著しい雇用の増加を伴う事業</u>	略	
略	略	略		略	略	略	
7	大都市圏（首都圏、近畿圏及び中部圏のうち知事が要綱で定める地域をいう。）又は5の項左欄に掲げる地域からの本社機能の移転を伴う事業であって、知事が特に認めるもの（5の項又は8の項に該当するものを除く。）	略		7	大都市圏（首都圏、近畿圏及び中部圏のうち知事が要綱で定める地域をいう。）からの本社機能の移転を伴う事業であって、知事が特に認めるもの（8の項に該当するものを除く。）	略	
略	略	略		略	略	略	

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に鳥取県企業立地等事業助成条例第3条第1項の知事の認定を受けた企業立地事業に係る企業立地事業補助金については、なお従前の例による。

区 分	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について						
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第54条第2項の規定により、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について報告する。</p> <p>2 報告の内容 （平成29年1月1日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">常勤職員の区分</th> <th style="text-align: center;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 常時勤務に服することを要する職員</td> <td style="text-align: center;">50人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの</td> <td style="text-align: center;">1人 （*）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（*）地方独立行政法人法施行令第8条第5号に該当</p> <p>【地方独立行政法人法（抜粋）】</p> <p>（議会への報告等）</p> <p>第五十四条 特定地方独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要するその職員（地方公務員法第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者、法律又は条例の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。）の数を設立団体の長に報告しなければならない。</p> <p>2 設立団体の長は、毎年、議会に対し、特定地方独立行政法人の常勤職員の数を経報告しなければならない。</p> <p>【地方独立行政法人法施行令（抜粋）】</p> <p>（常勤職員の範囲）</p> <p>第八条 法第五十四条第一項に規定する常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものは、次に掲げる者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者 二 地方公務員法第二十六条の五第一項に規定する自己啓発等休業をしている者 三 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第六条第五項の規定により休職者とされた者 四 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律（昭和六十二年法律第七十八号）第二条第一項の規定により派遣された者 五 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第一百十号）第二条第一項の規定により育児休業をしている者又は同法第十一条第一項に規定する育児短時間勤務職員（同法第十七条の規定による勤務をしている者を含む。） 	常勤職員の区分	人数	1 常時勤務に服することを要する職員	50人	2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	1人 （*）
常勤職員の区分	人数						
1 常時勤務に服することを要する職員	50人						
2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	1人 （*）						

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	商工労働部雇 用人材局就業 支援課	物品 保守	統合脅威管理装置	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	月当たり賃借料 6,739円	平成28年12月1日 ～平成32年11月30日	とっとり若者仕 事ぶらざ
2	商工労働部雇 用人材局就業 支援課	物品 保守	統合脅威管理装置	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	月当たり賃借料 9,985円	平成28年12月1日 ～平成32年11月30日	よなご若者仕事 ぶらざ
3	産業人材育成 センター	物品 保守	プリンター	1台	米子市西三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	46,656	平成28年12月1日 ～平成29年11月30日	鳥取県立産業人 材育成センター 倉吉校